

第19回平泉文化フォーラム資料



日時 平成31年2月2日（土）午後1時～午後5時
平成31年2月3日（日）午前9時15分～午後12時25分
会場 江刺体育文化会館ささらホール（奥州市）

主催 岩手県、岩手県教育委員会、「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
岩手大学平泉文化研究センター

共催 奥州市教育委員会、一関市教育委員会、平泉町教育委員会
いわて高等教育コンソーシアム

後援 （公財）岩手県文化振興事業団、（一社）岩手県文化財愛護協会、岩手考古学会
岩手史学会、IBC岩手放送、岩手朝日テレビ、NHK盛岡放送局、テレビ岩手
めんこいテレビ、水沢テレビ、エフエム岩手、奥州エフエム放送、朝日新聞盛岡総局
岩手日日新聞社、岩手日報社、河北新報社、共同通信社盛岡支局、産経新聞盛岡支局
時事通信社盛岡支局、胆江日日新聞社、毎日新聞盛岡支局、読売新聞盛岡支局



平成30年度文化庁文化芸術振興費補助金
（文化遺産総合活用推進事業）

ごあいさつ

平泉文化フォーラムは、平泉文化研究の先端的な調査研究成果を公開する場として平成12年度から開催しており、今年度で第19回を数えます。岩手県と「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会、そして岩手大学平泉文化研究センターとの共催で開催いたしております。

今回は、歴史学や考古学のみでなく多方面から、多角的な研究に取り組んでいただいている平泉文化共同研究の成果を発表するとともに、長年にわたり平泉の世界文化遺産登録や平泉遺跡群の調査・整備にご尽力いただいていた清水真一先生からご講演をいただきます。また、今年度実施された平泉関連遺跡の発掘調査成果についても報告を行います。

柳之御所遺跡を含め、平泉の文化研究はこれまでの多くの蓄積がありますが、今後も多くの視点からの研究の進展や成果の公開が求められています。このフォーラムが平泉文化研究を進めていくうえで今後の活動の一助になるとともに、参加されました皆様の平泉文化へのご理解とご関心を深める機会となれば幸いに存じます。

平成31年2月2日

岩 手 県
岩 手 県 教 育 委 員 会
「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
岩手大学平泉文化研究センター

第 19 回平泉文化フォーラム日程

2月2日(土)

- 12:30 受付開始
- 13:00 開会あいさつ
- 13:15 基調講演 清水真一 氏(徳島文理大学)
「世界遺産平泉の保存管理に向けて
ーアジアの都市遺産・仏教遺跡の課題と取り組みからー」
- 14:45 休憩
- 14:55 遺跡報告 「柳之御所遺跡」(岩手県教育委員会)
- 15:15 共同研究発表 赤澤真理氏(岩手県立大学)・伊永陽子氏(文化学園大学)・
森田直美氏(日本女子大学)
「寝殿造における遊興空間と装束による演出ー藤原頼通期から院政期までー」
- 15:45 共同研究発表 劉海宇 氏(岩手大学)
「中尊寺金銀字一切経のルーツについて
ー東アジアの視点から見た中尊寺の金銀字経(その3)ー」
- 16:15 共同研究発表 中村和之 氏・山本けい子 氏(函館工業高等専門学校)
「柳之御所遺跡の砂金は蝦夷ヶ島の砂金か？」
- 16:45 質疑

2月3日(日)

- 9:00 受付開始
- 9:15 遺跡報告 「骨寺村荘園遺跡」(一関市教育委員会)
- 9:35 遺跡報告 「無量光院跡」(平泉町教育委員会)
- 9:55 遺跡報告 「長者ヶ原廃寺跡」(奥州市教育委員会)
- 10:15 休憩
- 10:25 共同研究発表 渡辺健哉 氏(東北大学)
「藤島亥治郎と平泉研究ー内包された東アジアの視点」
- 10:55 共同研究発表 佐藤健治 氏(文化庁)「平泉の景観と変遷」
- 11:25 共同研究発表 荒木優也 氏(國學院大學)
「増幅するイメージー西行「衣川」詠の成立と享受についてー」
- 11:55 質疑
- 12:15 閉会あいさつ

目次

I. 基調講演

世界遺産平泉の保存管理に向けて

—アジアの都市遺産・仏教遺跡の課題と取り組みから—

清水真一 氏（徳島文理大学）… 1

II. 発掘調査成果

柳之御所遺跡の調査成果……………	7
骨寺村荘園遺跡の調査成果……………	9
無量光院跡の調査成果……………	13
長者ヶ原廃寺跡の調査成果……………	15

III. 研究報告

寝殿造における遊興空間と装束による演出—藤原頼通期から院政期まで—

赤澤真理（岩手県立大学）・伊永陽子（文化学園大学）・

森田直美（日本女子大学）…………… 19

中尊寺金銀字一切経のルーツについて

—東アジアの視点から見た中尊寺の金銀字経（その3）—

劉 海宇（岩手大学）…………… 31

柳之御所遺跡の砂金は蝦夷ヶ島の砂金か？

中村和之・山本けい子（函館工業高等専門学校）… 36

藤島亥治郎と平泉研究 —内包された東アジアの視点

渡辺健哉（東北大学）…………… 38

平泉の景観と変遷

佐藤健治（文化庁）…………… 42

増幅するイメージ —西行「衣川」詠の成立と享受について—

荒木優也（國學院大學）…………… 46

I 基調講演

世界遺産平泉の保存管理に向けて

—アジアの都市遺産・仏教遺跡の課題と取り組みから—

清水 真一

世界文化遺産として平泉は、現存寺院及び廃寺の境内と背後の山、信仰の山を構成遺産とし、散在するこれらの資産を囲んで人々の生活や生業の場があり、緩衝地帯を含めると 6000ha を超える広範囲に及びます。

遺産の継承と、地域の生活環境と自然環境の保全、観光を通じた活性化などの錯綜する課題に対して、明確な理念と目標のもとに持続可能な保存管理（管理体制、モニタリング、修復と整備、ゾーニング、住環境整備、観光開発など）の方策が求められます。

資産の性格は異なりますが、アジアの都市遺産・仏教遺跡が直面している保存管理の課題や取り組みを紹介することで、平泉の在り方を考える手がかりとしたいと思います。

清水 真一 氏（徳島文理大学文学部文化財学科教授）

1951年生。東京都立大学工学研究科修了。文化庁主任文化財調査官、奈良文化財研究所建造物研究室長、東京芸術大学大学院教授、東京文化財研究所文化遺産国際協力センター長を経て、2011年から現職。社寺建築・民家等の調査研究を進めるとともに、保存修理・保存活用計画策定など各地の文化財保護事業に参画しており、2003年から平泉遺跡群調査整備指導委員会委員、2011年から平泉の文化遺産拡張登録検討委員会委員を務められ、長年にわたり平泉の世界文化遺産登録や平泉遺跡群の調査・整備に尽力している。

世界遺産平泉の保存管理に向けて

—アジアの都市遺産・仏教遺跡の課題と取り組みから—

徳島文理大学 清水 真一

世界遺産平泉の資産の性格

世界文化遺産としての平泉は、現存寺院及び廃寺の境内と背後の山、信仰の山を構成資産とする。言い換えれば、地上に現存する遺構、地下遺構、整備による地上表現が混然一体となり、これらと密接に関連する山々の自然が含まれ、これら有形の資産を結びつける信仰や視覚的・空間的な一体性といった無形の要素が包含されている。散在する資産を囲んでは人々の生活や生業の場、山河があり、緩衝地帯を含めると6,000haを越える広範囲に及ぶ。大雑把に言えばのどかな農村景観の中に残る寺院群と寺院遺跡群とが構成資産とされており、平泉文化が正当に評価されていないのではないか、平泉は仏教都市なのかなど消化不良感があることも否めず、拡張登録に向けての論理の再構築と、地下に眠る遺構のさらなる解明が求められてきた。

平泉文化を明確なストーリーで説明することの難しさは、これまでに登録、さらには拡張登録に向けて努力を重ねてきた関係者が痛感しているところであろう。その理由は平泉文化のもつ性格にあって、都市と農村、中央文化と地方文化、公家文化と武家文化、王権的（政治的）権威と宗教的威権、古代と中世といった二極対立的な構図での説明にはそぐわず、双方の性格を内包しており、それが都市形態にも反映しているところにあると思われる。日本史の中の平泉は時代の狭間における異なる文化の融合、世界史の中でいえば文化融合のひとつの形態を示しているのかもしれない。こうした性格を持っているのに反して、現在登録されているコア資産は施設集中地区にある中央文化の影響を受けた公家文化、仏教文化の遺産であり、平泉文化の一方の側面を示す遺産である。実態のある所を訪れる従来型観光では金色堂、毛越寺庭園などの発信力が高く、京文化の受容すなわち藤原氏の力量は伝えているが、平泉文化の本質は伝わっていないように思えてならない。

アジアの世界遺産における保存管理の課題と取り組み

アジアに目を向ければ世界遺産である都市遺産・仏教遺跡においては平泉よりもはるかに広大な範囲に及ぶものが多く、保存管理上それぞれ困難な課題を抱えている。ここでは現地で体感したアジアの代表的な世界遺産の中から保存管理の課題と取り組みを紹介したい。生きている都市遺産として麗江（中国雲南省）とルアンパバーン（ラオス）、大規模寺院遺跡群としてボロブドゥール（インドネシア）、アンコール（カンボジア）、チャンパサック（ラオス）、石窟寺院遺跡からバーミヤン（アフガニスタン）、アジャンター（インド）を取り上げてみたい。平泉とは遺産の性格も社会環境も異なることから直接比較することは困難であるが、比較を通じて平泉が置かれている状況の再確認につながるのではないかと考えている。

事例とした世界遺産のなかには、高い評価に反してコア資産が一部にとどまっているもの、十分な調査が行き届かないままに広域的にコア資産として括られているもの、文化的文脈や時代の異なる物件群を文化の融合と評価するものもあり、登録された際の評価と資産の範囲に乖離を感じさせるものもある。登録時の社会背景なども絡んでおり一貫した方針を見出すことは難しいが、強いて言えば危機に瀕していることが目に見える地上構造物を守ることが優先されてきたとも言える。石造や煉瓦造の寺院遺跡群として知られる遺産であっても、実は都市遺跡であったり多くの農村が混在していたとしても木造遺構の確認が困難なために、当該文化の一側面のみが評価し登録されがちとなる。実体に残りにくい部分が語られずにいることは、平泉に限ったことではない。

日本では、世界遺産の保存管理といえどもっぱらコア資産の管理に傾注し、バッファについては既存の法的枠組みに基づく線引を借用したままで、新たな措置に取り組むことはおろそかとなりがちである。一方、アジアの大規模な世界遺産では、既存の法体系が整備されていなかったことも手伝ってか、コア資産とバッファゾーンが一体的な組織により保存管理されている例が多い。また、登録されたコア資産以外の多くの遺産が存在していることを念頭にしたゾーニングを行っているところも見られる。

管理の形態は、国の組織あるいは地方の区市が一元的に担っているところが多いが、ゾーニングごとの管理分担、公社等への委託もみられる。管理の内容は遺産の保護、観光振興、住環境保全などを総合的に担う一体の組織形態としているところが多い。広大な遺跡公園化が進められ、入園料を一括徴収するところも多く、その収益をもって遺産保護と環境改善、生活保護等に充てるシステムであり、遺産保護と地域づくりが不可分な事柄として認識されている。また、観光の観点からは、ルートの整備、遺産へのアクセスの明確化が図られている。

平泉の保存管理に向けて

平泉ではアジアの事例にみるような地上構造物の保護のみに傾注せざるを得ない状況になく、地表に姿を現していない遺跡を明らかにしてその評価と保護を図ろうとしている点でアジアの世界遺産の中でも先進的な取り組みといえよう。平泉での経験はアジアの世界遺産の今後の評価と保存管理にも貢献できると期待したい。現行の登録範囲にこだわりすぎることなく平泉文化圏として認識される領域の資産を幅広く伝えていく努力が求められる。

世界遺産平泉の構成資産は、アジアの事例と比較すれば地上に屹立するような実体としてのイメージには乏しいことから、平泉の魅力を伝えるためには面的な広がりに対する理解を容易にすることが肝要であろう。そのためには全体を眺望できる高所での視点場確保、主要な軸線の見通し確保などが欠かせない。また資産が散在する平泉にあっては、主要なルートを設定して誘導することで平泉文化の全体像をつかむことのできる工夫が必要となる。

このためには、遺産の継承と、地域の生活環境と自然環境の保全、観光を通じた活性化などの錯綜する課題に対して、管理体制、モニタリング、修復と整備、ゾーニング、住環境整備、観光開発などを包含した総合的かつ持続的な保存管理の方策を期待したい。アジアの事例にみる一元的な管

理体制を敷くことは困難であろうが、関係機関が明確な理念と目標を共有して緊密な連携をはかることが求められよう。

付属資料

アジアの都市遺産・仏教遺産の保存管理（各事例の概要）

◆中国雲南省「麗江の旧市街」1997 ii iv v

- ・少数民族ナシ（納西）族が宋代末期12世紀に建設されたとされ、清朝に大都市化。城壁はなく迷路のような狭い街路が広がり、約4000戸の住居が密集した瓦屋根の景観。
- ・「顕著な質の高さを持つ都市景観を創造した異なる文化的伝統の調和と融合」
- ・市の「世界文化遺産麗江古城保護管理局」が、インフラ整備、入場料徴収、管理、修復、観光管理、調査研究、対外交流、住民相談、生活補助まで担当、ほぼ完結した行政単位として機能。
- ・街路・広場・石橋・水路の維持に傾注、家屋については修復マニュアルを各戸配布など。
- ・観光戦略として不夜城化、緩衝区に隣接街区の建設（新築も伝統的であることが義務）
- ・住民の流出と観光業者の流入 1986-99の間に3分の1が入れ替わる。
- ・都市「大研古城」と併せて構成資産となった農村集落「束河」、「白沙」でも同様な変化。
- ・推薦書記載の保護方針9項目のうち以下の項目を挙げる

インフラ施設の整備を促進する、開発は観光産業と連携して行う、居住区を建設し住民を移動させ人口密度を減少させる。

◆ラオス「古都ルアン・パバン」1995 ii iv v

- ・14世紀半ば、ラオス初の統一国家ランサン王国の都として、同時に仏教信仰の中心地として隆盛。東西約2km、南北約1kmの狭いエリアに約80以上の仏教寺院が川沿いに点在。
- ・市街地全体が世界遺産に登録。イコモス推薦「伝統的建造物（寺院群）、都会的建造物、植民地建造物の（異なった文化の）優れた融合」
- ・ゲストハウス等への用途変更による地域住民の減少、自動車交通・廃棄物・汚水排出の増大による環境悪化、観光による経済効果は世界遺産地区に集中し県全体への効果は限定的
- ・JICAによる支援→地区外も含めた県全域を対象とした地域振興が課題

世界遺産地区の管理保全体制強化、世界遺産地区外での新規観光地開拓、観光客向けの工芸品や農作物の品質向上に関する実証事業の実施

◆インドネシア「ボロブドゥールの仏教寺院群」1991 i ii vi

- ・ジャワ島中部の盆地、ボロブドゥール寺院から東にパオン寺院（中程）、ムンドゥ寺院（3km先）が一直線に並び、シャイレンドラ朝（8～9世紀）の聖域と考えられているが全容は都の位置も含めて不明。東西軸線上の3寺院のみが構成資産。
- ・ボロブドゥール寺院は丘を利用した階段ピラミッド状で、山への信仰から始まったとの見方も
- ・1973-1983 ジョグジャカルタ州の文化財部局により修復（解体、RC基礎、格壇に防水層と排水溝設置、石材クリーニング）。ユネスコ国際キャンペーンによる支援を受けた大規模予算と人員を投じた大規模プロジェクト。事業は持続的でないが、拠点機関：文化観光省ボロブドゥール遺跡保存研究所が育つ。
- ・1979JICAによるマスタープラン提案、1980国立観光公園公社が設立、管理運営が移る。
- ・1992大統領令によりゾーン1～3の管理体制が研究所、観光公社、地方政府に定まる。

◆カンボジア「アンコールの遺跡群」1992 i ii iii iv

・クメール王朝の首都。10世紀末～12世紀前半を中心とする9～14世紀の遺跡。「クメール文明が東南アジアに及ぼした影響、その証左が煉瓦や石で出来た豊かな宗教建築に残っている」→都市的視点には目を向けていない。

・1995 アンコール及びシエムリアップ地域の保護・管理の為の国立機関 APSARA 機構を設置、発掘・修復から管理、観光開発、住環境まで一手に管理

・2002 観光公害に対してホテル地区の規制強化、2004年危機遺産から脱す、2006 環境マネジメントシステム ISO14001 認証を取得

◆ラオス「チャンパサック県の文化的景観にあるワットプーと関連古代遺産群」2001 iii iv vi

・東西軸線に営まれた巨大ヒンドゥ教寺院（後に仏教寺院）を中心とし、全体としてはメコン川沿いの都市遺跡か、1988 政府が広域的な保護区を設定、1997 さらに拡大。

・「クメール王朝の他に類を見ない優れた証左(iii)」、「寺院群と周辺の自然環境の宗教的な意義をもつ象徴的地形との融合を示す例として際立っている(iv)」、

・コアゾーン 390 平方キロを県文化情報局のもとにワットプー遺跡管理事務所が管理（開発、広報、博物館、修復まで担う）

◆アフガニスタン「バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」2003 危機遺産 i ii iii iv vi

・1～10 世紀の仏教石窟、「ガンダーラ文化を基礎としてインドとヘレニズム、ローマ、サーサーン朝イランの文化が融合 (ii)」「仏教文化の繁栄した時代の様子を伝える優れた文化的景観をもつこと(iv)」

・コア石窟群とバッファからなる 8 ヲ所のシリアルノミネーション。崖前方にも展開した寺院遺構に配慮していない。

・古代から続いた交通の要衝における都市的要素（バザール、集合住宅、）や景観は資産に含まれていない（評価と乖離）→2004 東京文化財研究所のゾーニング提案

・保存上の課題：シルトや礫岩質のもろい岩盤

◆インド「アジャンターの石窟寺院群」1983 i iii vi

・デカン高原北西部、ワゴラー川湾曲部を囲む溶岩台地が侵食されてできた断崖を 550m にわたって断続的にくりぬいて築かれた大小 30 の石窟で構成される紀元前 2 世紀～7 世紀の仏教石窟寺院群。

・保存上の課題：大地上部からの水、亀裂、シェラック、蝙蝠の糞

・観光：パークアンドライド方式

・アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業

遺跡保護（修復、雨水対策）、総合観光開発（ビジターセンター建設、誘致宣伝活動、事業実施機関の人材育成）、インフラ整備（アウランガバード空港の整備、関連道路の舗装）

Ⅱ 発掘調査成果

柳之御所遺跡の調査成果（平泉町）

岩手県平泉遺跡群調査事務所 櫻井友梓・大道篤史・村上拓

1. 今年度の調査位置と目的

柳之御所遺跡は平泉の中心部の、北上川沿いの段丘上に立地します。遺跡は2条の大規模な堀に区画された内部（以下、堀内部）とその外部の大きく2つの地区に分かれます。これまでの堀内部の調査により、奥州藤原氏が築いた平泉文化の内容が多くの遺構・遺物により示され、この範囲が『吾妻鏡』に記載される奥州藤原氏の政庁「平泉館」であると考えられてきました。一方で堀外部については、一族や家臣団の屋敷地などの見解もありますが、未調査の範囲も多く不明な点が残されています。

そこで、今年度の第80次調査は、これまで堀外部で確認されている道路跡の延長部分周辺を対象として実施しました。調査では道路の再確認と時期や関連遺構の検討、堀外部の遺構分布のありかたについて確認することを目的としています。



調査位置

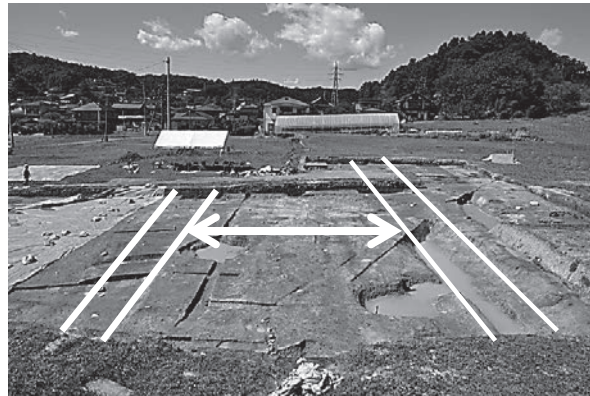
2. 調査成果の概要

○道路跡 1

遺構の内容

道路跡は東西方向に延びる平行する2本の溝跡として確認しています。これまでの調査と合わせ、連続して90m程の道路の延長が確認されたことになります。柳之御所遺跡堀内部と、堀外部を通り中尊寺方向に延びる道路跡と考えられます。

北側の溝跡は幅2.2m、深さ0.9m程の逆台形の形状です。断面の状況から少なくとも1度は作り替えています。対になる南側の溝跡は幅2m、深さ0.6m程の逆台形の形状です。こちらの溝も、断面の状況から少なくとも1度は作り替えています。溝の間は10m程の平坦面になり、芯芯で13m程になります。10m程の溝の間を路面幅として想定しています。路面上には明確な同時期の遺構は、道路の地業を含めて確認されていません。



道路跡 1



道路跡 2

当時の路面は後世に削られて失われたものと考えています。また、溝の上部には人為的な土層が確認でき、最終的に埋め戻されたものとみえています。

○平行する2本の溝（道路跡2）

遺構の内容

これまでの調査では屋敷地などを区画する、溝を確認しています。今回の調査でもこの溝を確認し、東西方向に延び、幅2m、深さ0.6m程で、底部は緩やかな弧を描く逆台形に近い形状です。これまでの調査と合わせて連続して70m程の延長を確認したことになります。また、今回の調査区では、この溝の7m程南側でこれと平行する溝跡を確認しました。遺構が削られている部分もありますが、幅1.5m程、深さ0.7m程で、底部は緩やかな弧を描く逆台形に近い形状です。2本の溝は堆積土の様相も類似しています。これにより、道路跡1のほかに、平行する2本の溝を確認できたことになり、この遺構も道路跡の可能性が考えられます（道路跡2）。

○その他の遺構

道路脇には両端に塀跡が伴うことが確認できました。道路と塀がセットになって周囲を画していたと思われまます。

周囲には土坑や柱穴が多く確認されました。また、かわらけが多く出土する土層や遺構が調査区の南側を中心に確認されました。調査区内では明確な12世紀代の遺構は少ないですが、この範囲の使われ方を検討する上で重要な情報となります。

3. 調査成果のまとめと意義

- ・ 道路跡の位置と方向などを確認できました（道路跡1）。また、新たに道路跡を構成するとみられる溝を確認しました（道路跡2）。それぞれの時期などの検討すべき内容も多いですが、堀外部の遺構変遷の検討や性格の評価にも有益な手がかりを得ることができました。
- ・ 堀外部の道路跡は、これまでの調査で柳之御所遺跡と中尊寺を結ぶ道路跡と推定されてきましたが、今回延長方向を再度確認できたことは、柳之御所遺跡と中尊寺との関係を改めて補強するものです。



骨寺村荘園遺跡の調査成果（一関市）

一関市教育委員会 菅原孝明・二階堂里絵

はじめに

平成 30 年度は、平泉野台地とよばれる丘陵にある「平泉野遺跡」と、その南東裾部にあるテラスキと呼ばれる場所（埋蔵文化財包蔵地「骨寺村荘園遺跡」）を発掘調査しました。鎌倉時代に描かれたとされる『陸奥国骨寺村絵図』には、この平泉野台地とみられる部分に「骨寺堂跡」が描かれており、その痕跡を確認することを目的として調査しました。

平泉野遺跡

所在地：一関市巖美町字中川 9、若井原 194-1、194-2

調査期間：平成 30 年 6～11 月

調査面積：386 m²

丘陵の南側にある大きな平場を 2ヶ所調査しました。1ヶ所（中川 9、若井原 194-1）は南東に張り出した大きな平場の北端付近の山林で、駒形根神社から西に向かう林道を約 500m 進んだ地点の北側に 1 トレンチ、南側に 2 トレンチを設定しました。

もう 1ヶ所（若井原 194-2）は、それより 200m 西で南に張り出した大きな平場のほぼ中央に 3 トレンチを設定しました。

調査結果

1・2 トレンチ

昨年（平成 29 年度）の調査で、現在の林道付近に平場の縁辺を地形に沿って走る 2本の溝とその間に整地層を確認しています。これらは道路遺構の可能性があり、その延長を確認する目的で、昨年度調査地点の約 50m 西の林道両側に 1・2 トレンチを設定しました。

調査の結果、道路遺構の可能性のある溝は確認できませんでした。現在の林道付近は大きく攪乱を受けていることから、削平されてしまった可能性が高いとみられます。

2 トレンチの南東隅で土坑の一部を確認しました。直径 1.9m 以上の円形になるとみられ、深さ 0.5m で上層に炭化物や焼土粒が多く入っていました。縄文土器が出土しており、壁がやや内側に傾いていることから縄文時代のフラスコ状土坑の可能性ががあります。



2 トレンチの土坑

3 トレンチ

1・2 トレンチから約 200m 西に進んだ場所に、平場があります。その北東部に、周囲より一段高い地形が確認され、人工的に造成された可能性があるため、ここにトレンチを設定しました。

調査の結果、地山の直上に浅い溝状の落ち込みと、さらにその上に複数の層の重なりを確認しました。しかし、層の上面に柱穴等の遺構は確認されなかったことから、これらが人為的に造られた可能性は低く、自然に堆積したものとみられます。

表土層から、縄文土器が少数出土しました。



3 トレンチで確認した積み重なる層

骨寺村荘園遺跡

所在地 : 一関市巖美町字駒形 45-4

調査期間 : 平成 30 年 10~11 月

調査面積 : 177.3 m²

駒形根神社の約 150m 南西にあります。平泉野台地の東端斜面の裾部が南西に張り出した地形で、標高が周囲よりもやや高くなっています。地元では「テラサキ」と呼ばれ、『陸奥国骨寺村絵図』の簡略絵図に文字で「寺崎」と書かれている場所と考えられています。絵図では、「寺崎」のすぐ右に「白山」、さらにその右に「骨寺跡」と書かれており、それらの痕跡の有無を確認するため、水田 3 枚にトレンチを設定しました。

なお、調査地点のすぐ南西には元禄 2 年 (1689) の墓標があり、これは本寺地区で年代が確認できる最古の墓です。

調査結果

調査地点は、昭和 30 年代に緩斜面の畑だったものを造成して段々の水田にしており、現況の水田 3 枚のうち、一段高い北西側の田に 1 トレンチ、その南側の田に 2 トレンチ、最も東側の田に 3 トレンチを設定しました。

調査の結果、全トレンチで昭和の造成層の下に黄褐色の砂質土層と黒褐色の粘土質土層を複数確認しました。最も高位の 1 トレンチ北端では、水田耕作土上面から 1.8m も下に本来の地山があり、その直上には水流によって堆積したとみられる礫層がありました。全トレンチで確認した黄褐色の砂質土層は、丘陵の土が土砂崩れにより流れ込んで堆積したものとみられ、その上面で遺構確認を行いました。堆積年代を確認するため、この層およびその下の黒褐色粘土質層から土壌サンプルを採取しており、放射性炭素年

代測定を行う予定です。3トレンチでは、複数の柱穴と性格不明の土坑の一部を確認しました。土坑は直径 1.6m の方形になるとみられ、深さは確認面から 0.8m 以上あり、埋土は黒褐色の土に黄褐色の砂質土の塊が多く入っていました。遺物が出土しなかったため、これらの年代は不明です。

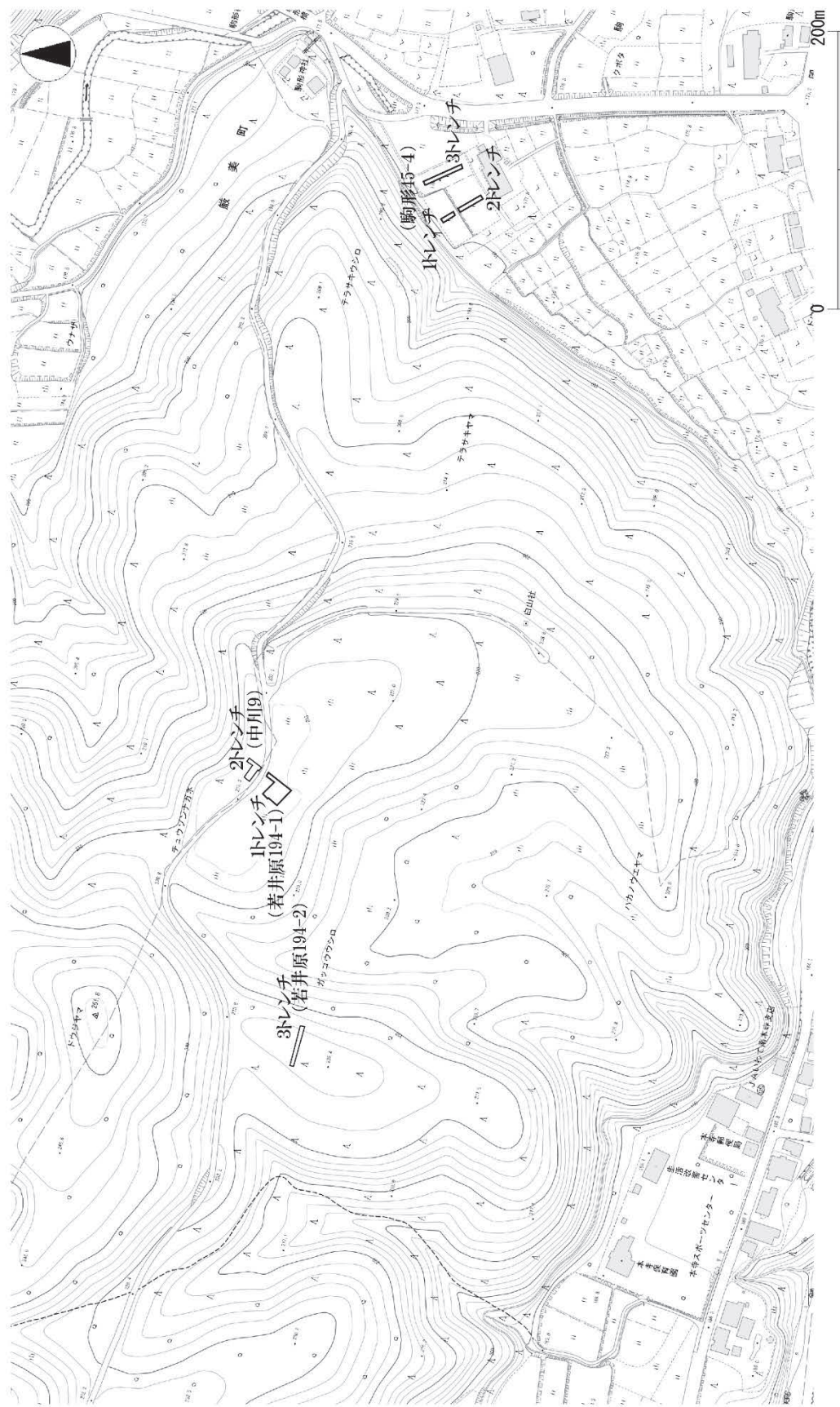
また、1トレンチで耕作土層から土師器片が 1 点出土しました。土師器甕の破片で、9～10 世紀のものとみられます。中世の遺物は出土しませんでした。



2トレンチで確認した土層の堆積の様子



3トレンチの土坑



調査区配置図

無量光院跡第 40 次調査成果（平泉町）

鈴木江利子・島原弘征

1. はじめに

無量光院跡は、奥州藤原氏三代秀衡が建立した寺院跡です。平成 14 年から整備に向けた調査を行い、北小島や橋の跡などの遺構が見つかっています。40 次調査は、無量光院跡東側の範囲確認を目的として、平成 30 年 7 月から 10 月まで調査を行いました。

2. 調査の成果

今回は、無量光院跡東側土塁と土塁外側の調査を行い、無量光院跡以前の石敷や溝跡とともに 12 世紀の柱穴等が見つかりました。

（1）石敷と 2 号溝

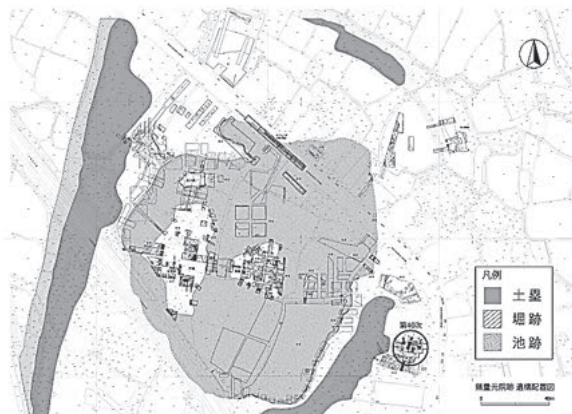
○石敷：無量光院跡東土塁の下から見つかりました。範囲は長さ 12.2m、幅 6.15m 程あり、東西方向に広がっていました。2 条の溝で 3 つに区画され、一番東側では径 10～20 cm、中央では 30～50 cm、西側では 20～40 cm の石が敷かれていました。石敷は平坦ではなく西から東に向かうにつれて低くなり、高低差は 40～50 cm 程ありました。

この石敷は無量光院跡東側土塁の下から東西方向に細長く見つかったことから、無量光院以前の通路と考えられます。また、石敷は今回確認した範囲で終わるようです。

なお、石敷の方向は北から東へ 13～15 度振れており、無量光院跡の軸線（東へ 8 度）とは異なっていました。

○2 号溝：石敷の中央から石敷に伴う溝跡（2 号溝）が見つかりました。幅 1.8m、深さ 90 cm 程あり、延長は 12m ありました。

肩には石が縁を揃えて並んでおり、石敷とセットの溝と考えられます。



位置図（丸が調査地点）



石敷と金鶏山（東から）

土塁（シートの部分）の背後にあるのが無量光院跡、奥に金鶏山が見える。

(2) 築地塀 (ついでい)

築地塀は土を水平に搗(つ)き固めて造る構造の土塀で、志波城・徳丹城・胆沢城などの城柵や、安倍氏によって建てられた寺院と考えられている長者ヶ原廃寺跡で見つかっています。長さ 8.9m、幅 1.58m、高さ 34 cm 程あり、黄色土と褐色土が交互に積み重なっていました。無量光院造営時に崩され、その上を整地していました。この築地塀は南隣(33 次)で見つかったものの続きにあたり、両者をあわせた延長は 15m 程になります。石敷通路の端から見つかり、同じ方向であることから、石敷とセットの塀と考えられます。

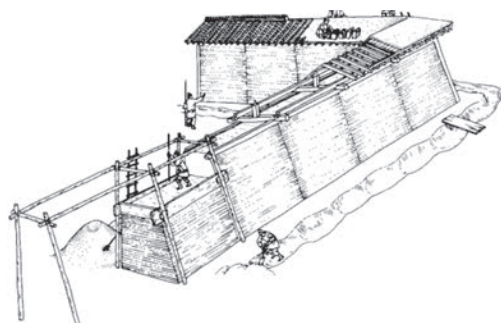
3. まとめ

今回見つかった無量光院跡以前の石敷と築地塀のセットは、無量光院跡以前にあった寺院を囲む塀とその入口の通路と考えられます。

無量光院跡以前にも同じ場所に寺院があり、それを壊して無量光院跡を造ったという土地利用の歴史が分かったことは、無量光院付近の歴史を考える上で重要な発見です。



築地塀断面



築地塀を造るときの想像図

(奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡 I 遺構編』)



無量光院跡 第40次 平面図 2018.12.28 現在

長者ヶ原廃寺跡第 16 次発掘調査成果（奥州市）

奥州市教育委員会 重森 直人

1. 今年度の調査位置と目的

今年度は遺跡南側の築地塀外側を対象に調査を実施しました。（図 1）

これまでの調査によって南辺の築地に南門跡が存在することが明らかになっており、築地塀跡の外側に寺院と関わる施設が存在していた可能性が考えられることから、これらの有無を確認することを目的としました。

2. 調査成果

発掘調査対象区ではトレンチ 1～5 を設定して調査を実施しました。（図 1）調査の結果、トレンチ 1～4 とトレンチ 5 の東側は開田や耕作等により大きく削平されたと考えられ、遺構はほとんど確認できませんでした。

検出した遺構はトレンチ 3 で確認した土坑跡 1 基とトレンチ 5 で確認した性格不明遺構 3 基です。（図 2、3）

遺構が確認されたトレンチ 5 の基本層序はⅠ層：にぶい黄褐色土（耕作土）、Ⅱ層：黄褐色土（造成土）、Ⅲ層：灰黄褐色土（旧耕作土）、Ⅳ層：暗褐色土（造成土）、Ⅴ層：灰黄褐色土（旧耕作土）、Ⅵ層：黒褐色土、Ⅶ層：黄褐色土（地山）です。Ⅳ・Ⅴ層はトレンチの東側、Ⅵ層はトレンチの西側にのみ分布していました。

S X01 性格不明遺構はトレンチ 5 の中央で確認した土手状の高まりです。トレンチ 5 は西側に黒褐色土（基本層Ⅵ層）が広がり、東側は大きく削平されていましたが、S X01 性格不明遺構は西側の黒褐色土と東側の削平された範囲の間に位置しています。規模は幅 1.7m 以上で、確認した長さは 0.8m です。時期は不明です。（図 3、写真 1）

S X02 性格不明遺構はトレンチ 5 の西側で確認した遺構です。トレンチ 5 の西側に広がる黒褐色土に覆われています。規模は幅 2.7m、確認した長さ 0.3m、深さ 24cm で断面形は皿状です。埋土は暗灰黄色土の単層で、遺物が出土していないため、時期は不明です。（図 3、写真 2）

S X03 性格不明遺構はトレンチ 5 の西端で確認した遺構です。S X02 性格不明遺構と同様、トレンチ 5 の西側に広がる黒褐色土に覆われています。規模は幅 1.4m、確認した長さ 0.3m、深さ 13cm で断面形は皿状です。埋土は 1 層が黒色土、2 層が暗灰黄色土で、遺物が出土していないため、時期は不明です。（図 3、写真 3）

3. まとめ

今回は調査を実施した面積が狭かったため、明確には判断できませんでしたが、S X01 性格不明遺構は南門跡の南正面に位置しており、道路の痕跡の可能性はあるのではないかと考えています。また、S X02、03 性格不明遺構は溝跡や土坑跡の可能性がります。

今後は南門跡とトレンチ 5 の間の調査を実施し、S X01、02、03 性格不明遺構の性格を確認する必要があります。また、遺跡の南側以外についても築地塀外側の調査を実施し、寺院に関連する施設の有無を確認する必要があります。

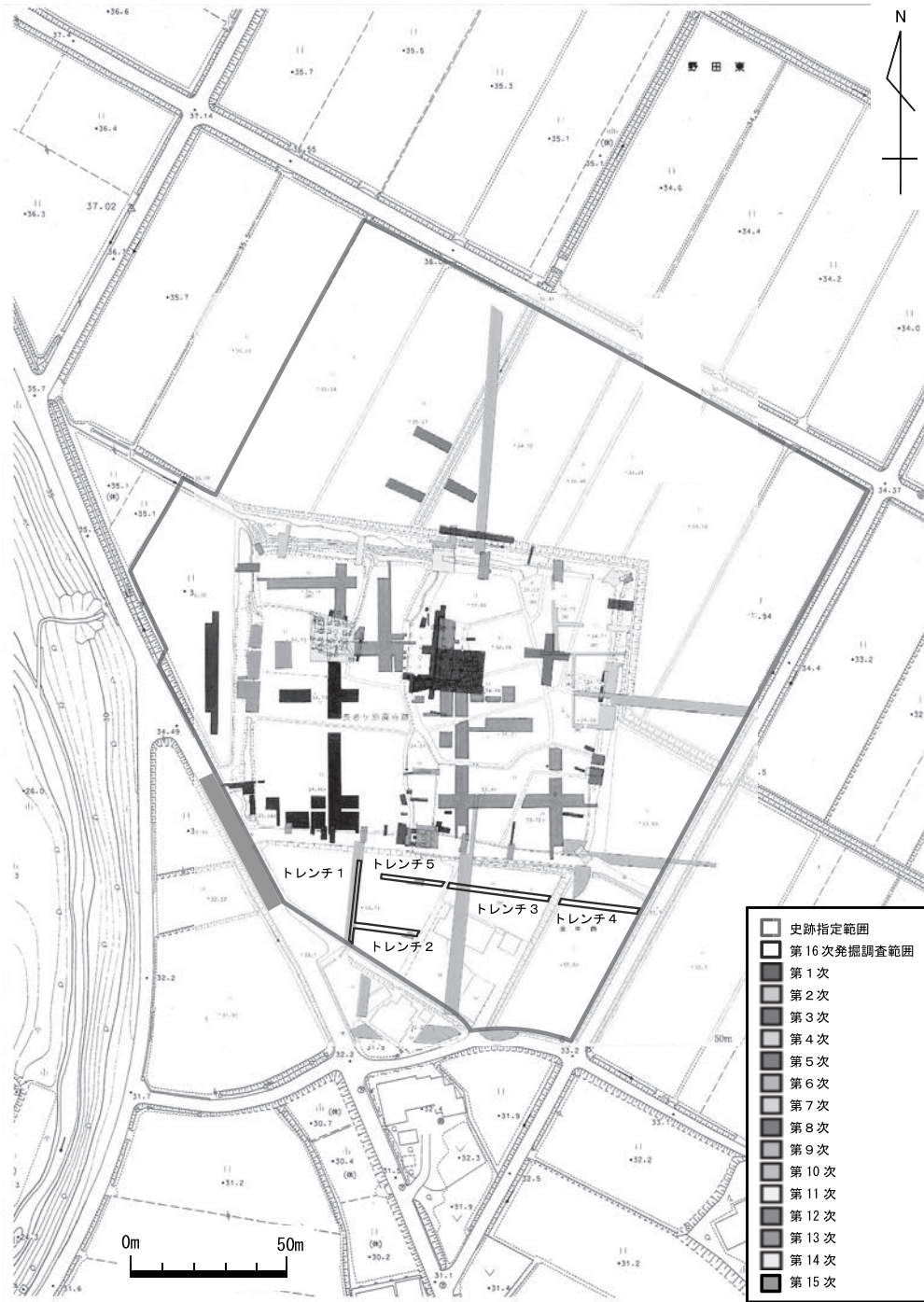


図1 調査区位置図

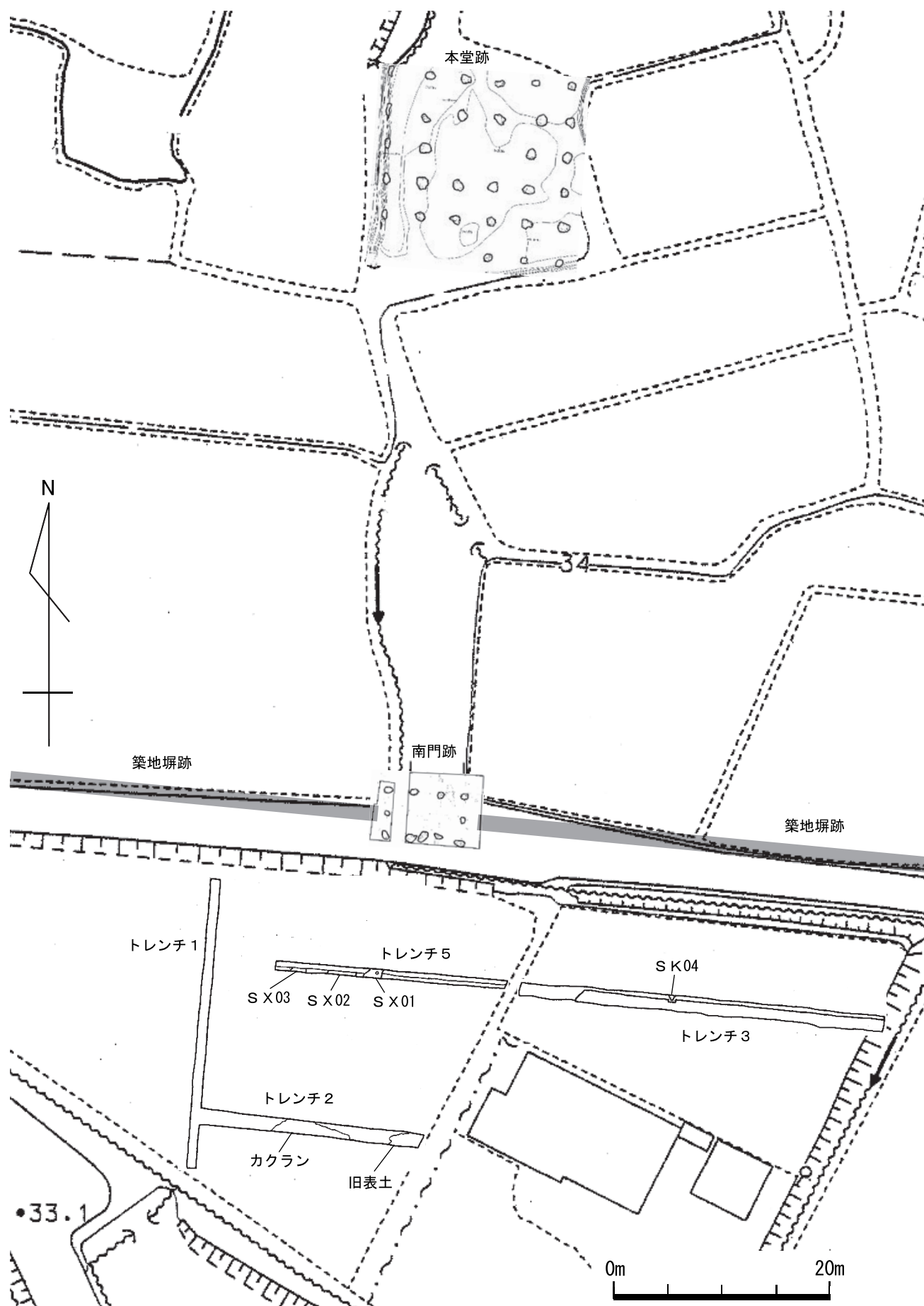


図2 遺構配置図



写真1 SX01 性格不明遺構（北から）



写真2 SX02 性格不明遺構断面（北から）



写真3 SX03 性格不明遺構断面（北から）

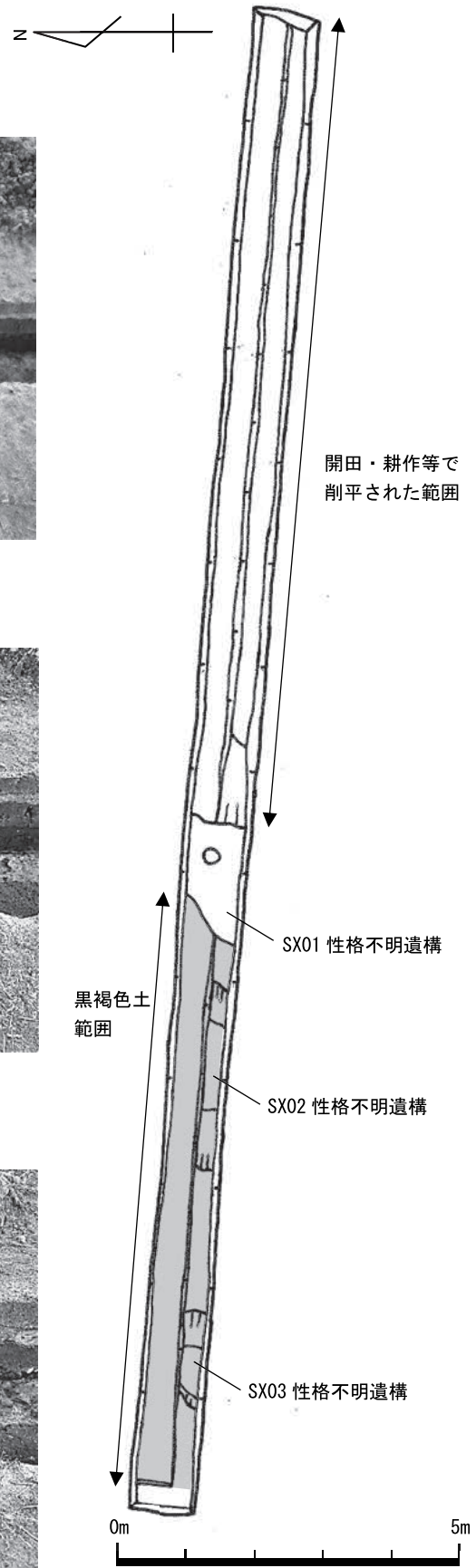


図3 トレンチ5平面図

Ⅲ 研究報告

寝殿造における遊興空間と装束による演出 —藤原頼通期から院政期まで—(建築)

赤澤 真理 (岩手県立大学盛岡短期大学部)

■ 寝殿造と庭

寝殿造の南庭の南北広さは、6~7 丈(18~21m)、内裏の儀式を行う場合には拝礼のために 8~9 丈(24m~27m)が必要であった(『作庭記』等)。寝殿造の庭や邸宅において、どのように遊興が繰り広げられたのだろうか。本発表では、文学作品や古記録を基に、寝殿造の使い方を検討していきたい。特に、平安時代の遊興として象徴的な歌合の空間に着目し、装束を使用した演出方法を、国文学・服飾文化・色彩分野との共同研究から検証する。

■ 水辺の遊興

・貞元 2 年 (977) 三条左大臣頼忠前栽歌合

十卷本 左大臣殿の遣水虫の宴せらるる作法。寝殿と東の対との中なる細殿の前に、遣水せられたり。蕊をうるはしく舗きて、遣水の左右に前栽植ゑられたり。その中に、黄朽葉の籠に松虫をいれて、水の西の面に据ゑたり。川の中に、黒き青葛して、結燈台に結ひて、二つ立てたり。(中略)その松の西東に、畳を舗きて、歌詠むべき人人、左右にあひ分けてゐる。東に能宜・時文・元輔・為頼・英材・保胤、西に順・兼盛・重之・輔昭・正道・光寄、細殿にあるじの大臣・上達部、四位五位どもは東の対の贅子に、五位は末つ方に、六位は唐廟にぞゐたりける。

四条後院の寝殿と東対との間の細殿を会場とした。左大臣藤原頼忠・公卿は細殿に座った。遣水の左右に前栽が植えられ、中に黄・赤朽葉の籠を置き、鈴虫を入れ、岩の面に据えた。遣水の下流の兩岸の篝火の西・東に畳を置き、歌を詠む人の座を設けた。東対の贅子・唐廟に四位から六位の殿上人が座った。

・長元 8 年 (1035) 関白左大臣頼通歌合

長元八年(一〇三五)五月十六日に、左大臣藤原頼通が高陽院第の釣殿で催した歌合。法華三十講の法楽に歌合を催すことは、父道長の『御堂七番歌合』に倣ったものであった。歌題は月・五月雨・池水・菖蒲・麗麦・郭公・萤火・照射・祝・恋の一〇題一〇番。献題、方人書分、参入音声、和歌の奏、文台・算刺の洲浜の風流、講歌論難、賜禄饗撰、後宴の奏楽等、晴儀歌合の作法を尽くしたものであった。左方は、舟で釣殿に入った。⇒ 歌合はどのような空間であったのか。

■寝殿造の空間

- ・身分の差 座所によって、明確に区別される
- ・正月大饗 母屋に公卿が座り、南廂に主人、少し離れた空間である渡殿に、身分の下がる外記・史が着座
- ・楽奏・歌合 公的と私的な性格を合わせ持つ行事の空間

■楽奏の場

- ・寛弘5年(1008)上東門院第行幸の場

①後一条天皇の到着時の竜頭鶴首船の楽人による歓迎の奏楽

②天皇が寝殿に出御、諸卿も着座し、饗宴開始時に、船楽・大唐・高麗楽の演奏、乗燭の頃、楽船を退かせ、楽所の楽人を階下に召した管弦、夜が更け、殿上・地下による合奏と月花の賞翫があった。

・物語文学にみる楽奏

2月20日あまり、朱雀院に行幸あり。〈中略〉楽の船ども漕ぎたまひて、調子ども奏するほどの、山風の響きおもしろく吹きあはせたるにく中略〉、楽所遠くておぼつかなければ、御前に御琴ども召す。

兵部卿宮琵琶・内大臣和琴・箏の御琴院の御前に参りて、琴は例の太政大臣賜りたまふ。(源氏物語少女巻)。

朱雀院行幸に際して、兵部卿宮(琵琶)、内大臣(和琴)、箏の御琴(院)、琴(太政大臣)による御遊が催された。一對の楽の船が辺りを漕ぎ巡り、調子合わせの曲などを奏すると、折から吹きおろす山風の響きに相和したという。楽所が遠くてはっきりとは聞こえないので、帝は御前に琴の類を取り寄せ、兵部卿宮は琵琶、内大臣は和琴、箏の御琴は院、琴は太政大臣が手にした。月もおぼろげにさしでた頃、中島に篝火を焚いて、大御遊は終わった。

夜に入りぬれば、いと飽かい心地して、御前の庭に篝火ともして、御階のもとの苔の上に、楽人召して、上達部、親王たちも、みなおのおの弾物、吹物とりどりにしたまふ。物の師ども、ことにすぐれたるかぎり、双調吹きて、上に待ちとる御琴どもの調べ、いとほなやかに搔きたてて(源氏物語胡蝶巻)

春の盛りの六条院春の御殿では、竜頭鶴首の船を浮かべ、船楽を催した。雅楽寮の楽人を召し、親王や上達部など大勢が参上した。夜になり、庭先に篝火を灯し、階段の下の苔の上に楽人をお召しになり、上達部や親王たちも、みなそれぞれに弾物や吹物を奏される。専門の楽人たちのうち、特にすぐれた上手ばかりが双調を吹きたてると、それを階上で待ち受け合奏する数々のお琴の調べもまことにはなやかであった。

御階の上は、唱歌の殿上人が集う場所ともなった。秋の六条院行幸では、「唱歌の殿上人、御階にさぶらふ中に、弁少将の声すぐれたり」とあり(藤裏葉巻)、殿上人達は御階周辺の管子に座り、唱歌があった。源氏四十賀では、御笛(衛門督)・和琴(太政大臣)・琴(兵部卿宮)による楽奏があり、「唱歌の人々御階に召して、すぐれたる声の限り出だして、返り声になる」とあり(若菜上巻)、殿上人を御階に召した。

『うつほ物語』嵯峨の院巻は、正月十八日に正頼邸で賭弓の節会の後の御遊を、女性達が聴いているのを、仲頼が見入る。

寝殿の南の廟に、四尺の御屏風北に立てて、それに添ひて中将着く。柱に並びて上達部、親王たち着きたまふ。〈中略〉仲頼、屏風二つがはざまより、御簾内を見入るれば、母屋の東面にこなたかなたの君たち、数を尽くしておはしまさふ。

寝殿南廟の北に屏風を立て、柱沿いに上達部・親王達が着座した。屏風が二つ立ててあるはざまから、御簾内を密かにのぞくと、母屋の東面に大宮腹や大い殿の上腹の姫君たちが大勢座っているのが見えた。母屋の片側を女性達とし、御簾と屏風で仕切られた空間に多くの女性達が詰めていた。

六月に正頼が新造の釣殿に人々を招き納涼した際の御遊の空間では、

「女たちも出で立ちたまえ」と聞こえたまへば、御車どもして、舟あみ据ゑて渡りたまひぬ。うねみ、下仕へらは、さし続き浮橋より渡る。母屋に御簾をかけ、御几帳立て渡して、君だちおはします。賓子に上達部、親王たちおはしまして、女君たち御琴どもかき合わせ、男君たち笛ども吹き合わせ、琵琶御琴、聲打たせ（うつほ物語嗟峨の院巻）

女性達は釣殿の母屋に御簾をかけ、几帳を立て渡し、御琴どもをかき鳴らす。賓子に上達部・親王が座り、男君たちは笛どもを吹き、琵琶等を担当する。御前の池に網を下し、鵜を下して鯉や鮒をとらせ、菱や水蓼を取り出し、山桃や姫桃を中島から取り出し、風流な胡瓶を水上に浮かべ、涼みながら、音楽を奏でた。

→ 女房達が釣殿で池と親しむことがあった。

■ 本発表の目的

本発表は、平安時代における遊興空間を概観するために、村上朝天徳四年の内裏歌合から、その後一世紀を経て、後冷泉朝期に復興した歌合を対象に、歌合の空間を明らかにする。平安時代における儀式の中で、歌合の特徴の一つとして、皇后・内親王、女房といった女性が関与し、催しに参加したことにある。歌合という全体の催しの中で、主催者、公卿・殿上人、女房などの異なる階層の座はいかに設置されたのだろうか。公卿・殿上人からなる身分秩序が重要視された寝殿造の空間に、歌合の参加者としての序列が持ち込まれた場合、相互の座がいかに設置され、歌合空間の計画がなされたのかを明らかにする。

■ 歌合の参加者と次第

- ・参加者 主催者、左右に分かれて歌を競いあう方人、歌合を応援する念人、歌を詠みあげる講師、左と右の歌を判定する判者（判者は左右に分かれた方人が担当することが多い）、歌を計上する算刺等
- ・女性 姿が外から見えないように、御簾の中に座る配慮

延喜十三年(903) 亭子院歌合 左方の講師が女房で、御簾を一尺五寸ばかり巻き上げ、歌を詠みあげた（『袋草紙』）。

- ・『袋草紙』下巻「和歌合の次第」

定刻に天皇が出御し、公卿が着座する。歌題を記した奏を天皇に献上、文台・算刺を設置する。左方を上位とし、左から進められた。灯台を備え、講師・算刺の円座を置き、音楽を奏で、講師・判者・算刺が着座する。和歌の披講と判定、勝負の舞、勝方の拝、盃盤、管弦御遊、賜禄、宿願と続く。

1. 天徳4年(960)内裏歌合

天徳四年三月三十日巳巳、女房有二歌合之事。〔中略〕西廂皆改懸「新御簾」。納仁寿殿御箱也。第五間渡殿ノ間也。立「御椅子」。大盤所御椅子、南方立「御几帳」、立「置物御机」。在御座間。南四間垂「御簾」為「左方女房座」矣。北二間同垂「御簾」為「右方座」焉。御前渡殿南北各敷「縁端畳三枚」為「公卿座」也。後涼殿東簀子敷從「渡殿南北」相分鋪「長畳」為「左右侍臣座」也。南北小庭各敷「畳三枚」為「樂所召人座」。此等鋪設仰所司進也。〔以下略〕
〔『殿上日記』〕

清涼殿西廂の鬼間・台盤所・朝餉間の七間に御簾を垂れ、会場とした。台盤所二間と鬼間二間に左方女房、朝餉の間、二間を右方女房の座とした。中央に村上天皇のために台盤所の椅子を置いた。

清涼殿から後涼殿の間の渡殿に縁縁各三枚を置き、公卿座とした。後涼殿の東簀子に長畳を敷き、殿上人座とし、南北の庭を楽所の召人の座とした。文台州浜は、西廂簀子に置いた。敷物と装束は、左が赤系の敷物と、右が青系で統一した。この歌合の特徴は、清涼殿のケの空間である、西廂で開催されたことにある。

他の清涼殿における宮中儀式は、ほとんどが庭に面した清涼殿の東廂で開催された。天暦、また少し時代は下がる、承暦の歌合でも、下記に記すように、清涼殿の東廂で開催された。

天暦七年(九五三) 内裏菊合 主上御座在清涼殿東孫廂南第三間、錦毳代平文椅子、王卿座在東簀子敷南一二間、西面北上以讃岐円座敷之〔中略〕〔『九条殿記』〕

承暦二年(一〇七八) 内裏歌合 撤「昼御座」、敷「二色綾毳代」、立「侍御椅子」。当「御座間」孫廂左右敷「両面端畳各一枚」、為「大臣座」、同各敷「縁端畳」、為「自余公卿座」。〔中略〕〔『承暦二年四月殿上記云』〕

天徳四年内裏歌合は、村上天皇御記の冒頭に書かれるように、女房の主導で開催されたため、女房の伺候する空間である、西廂で行われたものと考えられる。

2. 11世紀における歌合の空間

村上朝期の後、天皇四代にわたって、晴儀歌合は減少した。その後、1世紀を経て、後冷泉朝に再び、藤原頼通時代における村上朝期の懐古により、晴儀歌合が活発化し、内親王や皇后による主催の歌合がたびたび開催された。

(1) 永承四年(1049)内裏歌合

失われた内裏歌合の復興を目指し、関白左大臣藤原頼通の意向により実現した。里内裏である京極殿の西対で開催された。

上「南廂御簾」、母屋御簾懸「新御簾」、其前立「殿上御椅子」。孫庇左右敷「縁縁畳」。為「公卿座」。〔中略〕左方昇「文台」持「參御前」六位昇之。立「孫庇東第二間」、又昇「員差具」置「簀子敷東方」六位昇之。右方又立「同西第三間」、置「同簀子敷西方」。六位昇之。敷「所円座各一枚」、為「員差図」。左右以小舎人一人為員差。関白左相府直衣候御簾中。〔中略〕〔『十卷本』〕

御装束は御殿の西の対の南廂の四間なり。廂の四間の御簾を巻き、母屋の二間の東西の廂の御簾を下ろし、東の第三の間に殿上の御椅子を立て、毯を敷く。南の広廂は、御座の座を除きて、東西に緑の畳おのおの三枚舗き、左右の公卿の座となす。上達部の座の末にあたり、簀子に畳一名を敷きて、左右方の殿上人の座となす。御前の間の広廂に、長押を去ること南三四尺ばかりに円座二枚を敷きて講師の座となす。簀子に円座を敷きて籌刺の座となす。同じく母屋の東の間ならびに東の廂は、中宮の御はす所となす。母屋の西の間の簾中に、殿以候せしめ給ふ（中略）（『袋草紙』（下巻））

南廂四間の御簾を巻き、母屋二間の東西廂の御簾を下げた。南廂の東の第三間に、殿上の御椅子を置き、絨毯を敷いて後冷泉天皇の座とした。南の広廂の東西に縁縁畳三枚を敷いて、左右の公卿座とした。その末の簀子に畳一枚を敷いて、左右の殿上人座とした。母屋の東の間に中宮座、西の間を藤原頼通の座とした。文台は、金銀の菊の台・純金の硯箱で、孫廂に、算刺は簀子に置いた。

『栄花物語』「根合」によると、中宮の女房達は、左方における菊の文台の意匠と合わせて、紅葉の装束とし、菊の織物の几張で空間をしつらえたとある。これは、左方における菊の文台の意匠と合わせた可能性がある。この構成は、皇后・中宮がともに参加した永承六年(1051)内裏根合に継承された。16世紀に描かれた『源氏物語』「絵合」（天理大学図書館蔵、土佐光信筆）の表紙絵は、絵合の後の宴を描いており、廂に縦列で座る公卿の姿が、本歌合のような座と一致している。

(2) 寛治七年(1093) 郁芳門院根合

後冷泉朝期から少し年代が降るが、女房が左右の方人として参加した郁芳門院根合を検討する。本歌合は『後二条師通記』と、『袋草紙』下巻に記述がある。

先下^二母屋御簾^一、亘^二八間^一被^レ出^二几帳^一。南庇卷^二上御簾^一、東西妻戸御簾卷^レ之。左右敷^二高麗縁畳^一於中央間二間各三間畳四枚敷遍南云々、簀子敷左右紫端帖各以二枚敷之、置^二菅円座一^一、於^二中央間^一、東西各三間女房各六人出^二装束^一、自余出^二御几帳等^一、不^レ打出^二云々（中略）。中央二間女房装束不^レ出。（『後二条師通記』）

寝殿の南廂なり。母屋六間ならびに左右の庇に御簾を垂れ、御所ならびに女房の候ふ所となす。中央の間二間の、東は郁芳門院の御所、西は一院の御所なり。その中に御屏風、関白簾中に候ふ給ふ。その左右の各三間は女房の候ふ所なり。南庇の妻の各三間に、高麗縁の帖三枚を敷く。中央の間二間は、左右におのおの円座一枚を敷きて講師の座となす。南の簀子は、左右おのおの第二三の間に紫縁の帖二枚を敷きて、左右方の殿上人の座となす。（『袋草紙』（下巻））

内親王の御座所、六条院寝殿南面を会場とした。母屋六間並びに左右の廂に御簾を下げ、中央二間の東に郁芳門院、西に白河院（父）、その中に屏風を立て藤原師通の座とした。この時に、三人がどのように座ったかは判然としないが、試みに図を描いた。

左右の各三間は女房座である。『中右記』には、女房は、和歌を記した扇を持って、御簾から装束を打出し、各三間に、六人分の装束が見えるとある。廂の各三間の端に公卿座として、高麗縁畳三枚を敷いた。簀子東西第二三間に、紫縁の畳を各二枚敷き、殿上人の座とした。廂中央に円座各一枚を敷き講師の座、文台は廂に置いた。

(3) 永承五年(1050) 祐子内親王歌合

大規模な歌合になると、渡殿を使用した歌合へと会場が拡張された。永承五年祐子内親王歌合は左方が女房、右方が公卿以下の歌人が勤めた男女混合の歌合である。藤原氏一族の代表的な邸宅である、高陽院寝殿が会場となった。

以^レ西渡殿^ヲ為^ス上^ノ達部座^ト、(中略) 召^ス中宮亮兼房朝臣^ト、令^ス伝取置^ニ寝殿南廂西戸前^ニ、女房所^ニ献歌、置^ス管上^ト。(中略) 又、召^ス菅円座^ト、置^ス御簾前^ニ、為^ス左右講師等座^ト(中略) 献^ス歌者、依^テ召候^ニ南簀子敷^ト。(『十卷本』)

『十卷本』に、「西渡殿」とあることから、西面及び西渡殿を会場としたと考えられる。内大臣以下公卿は、西渡殿に座り、歌を献じた歌人は、南簀子に座った。文台に置いた和歌は、左方の御簾内にいる小弁から右方の兼房へと手渡し、寝殿南廂の西の戸の前に置いたと記載されている。御簾の前には円座を敷き、講師の座とした。判者は内大臣藤原頼宗であることから、西渡殿から判定をしたと考えられる。

3. 天喜四年(1056) 皇后宮寛子春秋歌合

本歌合は、寛子の御座所である新造の一条院内裏東面を会場とした。

壊^レ東面母屋壁^ニ一条院御所。新懸^ニ御簾^ヲ敷^キ御座^ト東面。副^ニ廂御簾^ヲ立^テ御几帳^ヲ如^ク前^ニ。(中略) 中央間、以^テ北^ヲ為^ス左女房座^ト、同^ク以^テ南^ヲ為^ス右方座^ト。各御簾下打^ニ出袖裾^ト。或^ク尽^ス春花句^ヲ或^ク借^ス紅葉色^ト。(中略) 上達部候^ニ東渡殿^ト。(中略) 大夫・殿・右府・内府、御座南渡殿。(中略) 右方文台員差等具^ニ於^テ東広庇南間^ニ(中略) 左文台等^ニ於^テ同北間^ニ(以下略) (『廿卷本』)

左の人人、春の色色を織りつくしたり。(中略) 今五人、南の廂に居分れたり。右十人は東面に南の戸口に、因幡、色色をみなうちて、青き織物に、色色の紅葉をみな織り尽したり。(『栄花物語』根合)

東面の壁を除去し御簾を垂れ、東面に後冷泉天皇皇后寛子が座った。廂に御簾に沿って菖蒲重ねの几帳を立て、広廂の中央の間を空けた。北に春と秋にまつわる文台及び算刺を置いた。御座を中心に、東廂に左方女房五人、南に右方女房五人、南廂に左・右方各五人の女房が座ったと記載される。

左は春の色、右は秋の紅葉の色を織り、造り物・刺繍・金銀珠玉瑠璃を縫った。南渡殿の御簾の中に、頼通・大臣が座った。東渡殿には公卿が座り、殿上人は、南簀子に座った。判者の内大臣頼宗は、南渡殿から少し歩みだして、判者を務めた。

萩谷朴氏は、本歌合の女房歌人が東廂と南廂に分かれて座った要因として、南渡殿の大臣座から、春・秋の装束が鑑賞できるような配慮がなされたとしている。

渡殿を公卿座、簀子を殿上人、廂の御簾内を女房座とする構成は、天徳四年（960）内裏歌合の配置を継承しながら、そこに春と秋の装束を互い違いにするなどの、創意に富んだ演出が生み出された。

渡殿を含めた構成は、記録上で確認できるもので、康保三年十五夜内裏前裁合、三条左大臣頼忠前裁歌合、前関白師実歌合において確認できる。

4. 女房装束の打出とその変遷

打出 女房の袖口や裾が御簾の下からこぼれ出ていたものが、11世紀後半に、人物が不在の打出へと変容
⇒ 装束をより強調して見せたいという意識の表出

女院の座を示すサイン（大嘗祭の女院の存在・国母の座）、妻戸に座り使者を応対する女房のサイン
儀式の途中で、出したり引き入れたりする

■おわりに

御簾から打出された華麗な女房達の装束と、公卿の座る渡殿の周囲の前裁・遣水が調和した「駒競行幸絵巻」（和泉市久保惣記念美術館蔵）に描かれているような華麗な姿であった。院政期になり、歌合は、純粹に歌の優劣を競い合うようになり、装束や調度の演出もみられなくなる。

院政期において、記録史料に強調されるのは、法会などの仏事の場の荘厳である。

鳥羽法皇五十算賀 寵愛の深かった女院・美福門院の女房の打出は、紅・青・紫・山吹の四色の色目に限定しながらも、村濃（濃淡の染め）の意匠であった。西対代では前斎院が打出をしており、花山吹衣、青単衣、萌木表着、蒲萄染唐衣、山吹打衣、樺櫻裳腰とあり、村濃を混ぜた山吹・青・萌木・蒲萄の四色である。『兵範記』指図には、北面の中央に主上御座、院御座、女院御座が設置された。西北面に入道座、西対代に前斎院御所がある。女院御所は樺桜織物の几帳、女房候所は桜織物の几帳で東面に打出がある。色は四色に抑え、村濃を用いる斬新な意匠が窺える。翌日の後宴では、美福門院方が、紅匂衣、青単衣、蘇芳表着、可云紅躑躅敷。前斎院方は、古紅色々村古（紅）、紫山吹青已上各一具。姫宮は樺櫻衣、櫻萌木表着、山吹唐衣であった（『兵範記』仁平二年三月七日条）。

今後は、平安時代における法会にも対象を広げ、平安時代の遊興の場の趣向と法会の関係性を追求することで、平泉文化研究の進展に貢献したい。また、女院御所が営まれるようになる院政期において、奥州藤原氏の妻子たちの住文化にも注目していければと考える。

〈主な参考文献〉

- 峯岸義秋『歌合の研究』三省堂出版、一九五四年
- 松村博司『栄花物語全注釈』角川書店、一九六九年
- 『歌合集』『日本古典文学大系』七四、岩波書店、一九七一年
- 清田倫子『宮廷女流日記文学の風俗史的研究』中央公論事業出版、一九八一年
- 『平安時代史事典』角川書店、一九九四年
- 萩谷朴『平安朝歌合大成』全五巻、同朋舎出版、一九九五年
- 五島邦治監修風俗博物館編『源氏物語六条院の生活』宗教文化研究所、一九九八年
- 田淵句美子「歌合の構造—女房歌人の位置」兼築信行・田淵句美子『和歌を歴史から読む』笠間書院、二〇〇二年
- 藤田勝也『日本古代中世住宅史論』中央公論美術出版、二〇〇二年
- 笹岡洋一「『雅亮装束抄の周辺』—かさね・打出—」風俗史学、二十五号、二〇〇三年
- 野田有紀子「行列空間における女性—出車を中心に—」古代文化五十六号、二〇〇四年
- 野田有紀子「平安貴族社会における「襲の色目」」「対話と深化」の次世代女性リーダーの育成「魅力ある大学院教育」平成十八年度活動報告書、お茶の水女子大学、二〇〇六年
- 田口沙央里・小沢朝江「祥雲寺客殿の平面と障壁画の復原検討—智積院障壁画と発掘遺構を中心とした検討」日本建築学会計画系論文集70(597)、二〇〇五年
- 『袋草紙』『新日本古典文学大系』二九、岩波書店、二〇〇五年
- 太田静六『寝殿造の研究』吉川弘文館、二〇一〇年（新装版）
- 詫間直樹「里内裏—一条院の沿革と構成」『書陵部紀要』六二、二〇一一年
- 滝川幸司「儀式の場と和歌の地位—天徳内裏歌合をめぐる—」兼築信行・田淵句美子編前掲書。
- 森田直美『平安朝文学における色彩表現の研究』風間書房、二〇一一年
- 渡邊裕美子『新古今時代の表現方法』笠間書院、二〇一〇年
- 山本啓介「歌合の場」国文学研究資料館編『近衛家王朝和歌一千年の伝承』勉誠出版、二〇一一年
- 吉住恭子「『打出』—女房装束による美の演出とその歴史的変遷—」『瞬時をうつすフィロソフィー—風俗絵画の文化学Ⅲ』思文閣出版、二〇一四年
- 吉住恭子「藤原頼長の見た『打出』—その日記『台記』を中心に」京都女子大学大学院文学研究科紀要、十四号、二〇一五年
- 周成梅「寝殿造における女房装束の打出」史学研究、二八六号、広島大学、二〇一四年
- 赤澤真理「建築空間の境界と打出の装束—附・宮内庁書陵部蔵『女房装束打出押出事』翻刻—」国文学研究資料館紀要文学研究篇、44号、二〇一八年
- 赤澤真理 (Miriam McCONNELL) 「The Borders of Shindenzukuri “Inside” and “Outside” as Staged by Uchi’ide」 (Studies in Japanese Literature and Culture Center for Collaborative Research on Pre-Modern Texts, National Institute of Japanese Literature (NIJL), National Institutes for the Humanities、二〇一八年)
- 赤澤真理「御簾からこぼれ出る装束」ブックレット書物をひらく19、平凡社、二〇一九年二月、刊行予定
- 赤澤真理「歌合の場—女房の座を視点として」（国文学研究資料館編『近衛家陽明文庫王朝和歌集影』勉誠出版二〇一二年）、同「王朝における歌合の空間—村上朝天徳4年内裏歌合を受けとめた後冷泉朝期の歌合—」（第35回国際日本文学研究集会 会議録〈場所〉の記憶—テキストと空間—、二〇一二年）
- 川本重雄『寝殿造の空間と儀式』中央公論美術出版、二〇〇五年。
- 飯淵康一『平安時代貴族住宅の研究』中央公論美術出版、二〇〇六年、同『続平安時代貴族住宅の研究』二〇一〇年
- 太田静六『寝殿造の研究』吉川弘文館、二〇一〇年（新装版）。
- 職谷寿・加納重文・高橋康夫『平安京の邸第』望稜舎、一九八七年。
- 西山良平・藤田勝也『平安京と貴族の住まい』京都大学出版、二〇一二年。
- 平井聖『日本住宅の歴史』日本放送出版協会N肌ボックス、一九七四年。
- 『平安時代庭園の研究—古代庭園研究11』（奈良文化財研究所学報第八十六冊、研究論集十七、二〇一一年）（溝口正人「平安時代の建築と庭園」、山下信一郎「儀式の場としての庭園—内宴花宴及び行幸儀礼からみた—」）
- 誉田慶信『中世奥羽の仏教』東北中世史叢書、高志書院、二〇一八年。

■平安時代の歌合における服飾の展開

歌合の服飾は延喜 13 年（913）の亭子院歌合において、「男女、左は赤色に桜襲、右は青色に柳襲。」という記述に始まる。9 世紀後半から 10 世紀にかけては、従来の唐風服飾から和様の束帯、唐衣裳に移行する服飾変動期であり、延喜年間にはいまだに唐風的な要素があったと思われるが、最も外側に現れるのが左赤色右青色で、新しい好みとしてそれぞれ桜襲と柳襲という襲色目をその下に重ねた装いは、遊興的な歌合に相応しいとされたことが窺われる。この左右で対比的に揃える装いは、歌合の巧みな空間演出に貢献したことが想像されるが、その後周知のとおり、天徳 4 年（960）の内裏歌合や 11 世紀初めの『源氏物語』絵巻の童の装いに踏襲されていく。しかし、歌合の服飾はこれだけではない。

延喜 21 年（921）の京極御息所褒子歌合には、より詳しい服飾の記述がなされる。5 月の開催時期から、季節との調和を重んじる襲色目に桜襲や柳襲を用いられない。その服飾は、亭子院歌合と同様に、左赤色右青色だが、赤色には青系統の二藍が重ねられ、青色には赤系統の蘇芳や桜色、黄系統の朽葉や山吹色など多様な色彩が見て取れる。右方には葦手や描絵といった意匠もあり、多彩な表現方法も見受けられる。何より員刺童には、左が「赤朽葉の汗衫」、右が「青朽葉の羅の汗衫」という季節の色目で赤系青系に対照的に装うことが試みられていることに注目される。これらの自由な発想や目新しい趣向に対する積極性は、歌合の主体が女性中心になってきたことに関係するのではないだろうか。

京極御息所歌合において提示された装いは、その後 10 世紀後半の寛和 2 年（986）の皇太后詮子瞿麦合にも踏襲される。延喜の亭子院歌合と京極御息所歌合は、その後花開いた襲色目の好ましい配色を盛大に披露した初期的な場といえる。そして、それらは踏襲される中で、古風な伝統的な装いというわけではなく、その時代に即した最新の装いとして工夫が凝らされたことが窺われる。

11 世紀に入ると、『源氏物語』蛸巻などをはじめ、襲色目で赤系青系に装い競い合う事例がみられる。実際に、長久元年（1040）斎宮良子内親王貝合や永承 5 年（1050）前麗景殿女御延子歌合では、左右赤青のコントラストを根底に、襲色目をさまざまに駆使して装うことが行われた。ここに至り、左赤色右青色から脱却し、襲色目による左赤系右青系に移行したことが指摘できる。この変化の要因として、10 世紀半ば頃において、赤色袍が天皇の袍と認識され、禁制として着用制限されていくという宮廷事情が関係していることが考えられる。

一方で、永承 4 年（1049）内裏歌合、永承 6 年（1051）内裏根合には、襲色目を駆使しながら、全員が一樣ではなく、少しずつ変化のもたされた服飾がみられることが指摘されている。その起点として、長元 8 年（1035）関白左大臣頼朝院通水閣歌合において、左が一樣に揃って装ったのに対して、右は思い思いに装った個の表現がなされたことが挙げられる。そして、天喜 4 年（1056）皇后宮寛子春秋歌合は、左春右秋という対照の中で個の表現を最大限に発揮した頂点と捉えられるだろう。発展していく大人の服飾に対して、左赤色右青色の伝統色は、禁制の及ばない員差童に担われていくのである。

寛子春秋歌合の後、院政期にかけては、歌合は次第に簡素化し、服飾の記述も詳細ではなくなってくるようだ。歌合における後宮や皇族女性の影響力が薄れていく一方で、芸能や職能を専門として日々従事する家が固定化していく 12 世紀では、同様に和歌をもって仕える家が現れ、中世の文芸的な和歌に向かう過程が窺われる。

■長元八年（1035）五月十六日 関白左大臣頼通賀陽院水閣歌合における服飾の特徴

左方は全員が同じ「二藍の直衣、指貫、紅の打衣、白の単」という装いで揃え、右方は二藍の直衣に思いの下の衣を合わせており、一揃いの美と個々の美で左右の対照が試みられた。また、従来の歌合と異なる点として、下襲を用いない直衣姿で、直衣と指貫と出桂の配色で装われている点を指摘できる。束帯で改めて装う時代から大きく変化したことが読み取れる。

本歌合は、内裏や後宮ではなく大臣家の私邸で、公卿殿上人が総動員された大掛かりなもので、摂関政治の爛熟を象徴するものであったとされる。また、本来三十講歌合として開催されたことや女性が参加しない男性ばかりの歌合であったこと、頼通息子通房が加わっていた左方に初めから優位性が認められることなど特殊な事情も窺われる。これらも合わせて考慮したい。

■天喜四年（1056）四月九日 皇后宮寛子春秋歌合における服飾の特徴

本歌合では、左が春と右が秋という概念を対照させて、春と秋にまつわる世界観を個々に体現した女房が一堂に会して競うという新たな試みがなされた。左方にみられる襲色目は、桜、梅、松、柳、躑躅、山吹、藤など、右方は紅葉、菊、女郎花、萩などが挙げられる。

また、二重織物の多用が指摘できる。二重織物は、浮織の地文に縫取織にて上文を置いた織物で、文様が二重に重なって見えることから二重織物と称す。隙間なく文様織が入り、その色も複数であることから、華やかで豪華な織物の代表とされたと思われる。また、この頃には、貴族が専属の織手を抱えていたことが知られている。特に右方には、植物や景物などを文様として織物に織り出す趣向が指摘でき、歌合の趣向に応じた文様を自由に織り出すことができた当時の染織を取り巻く環境が垣間見られる。

その他にも特徴として、刺繍、描絵（特に左方）、螺鈿、象嵌、置口、金工による作り物、鏡、瑠璃（特に右方）など、多様な工芸的な装飾が組み合わされている。これらを駆使して善美の限りを尽くし、空前絶後の演出をなしたといえる。

■装束復原に際して

文献資料の記述をもとに、今回は歌合における服飾の色彩と文様の面で復原を目指した。記述がなく、不明瞭な部分は、時代は下るものの、できる限り同時代の資料に由来するものによって補った。

色彩 襲色目は、同じ名称で複数の色目があるが、平安末期の故実書『雅亮装束抄』にできる限り依り、『雅亮装束抄』にない襲色目の場合は、中世の故実書から一般的と思われる配色を選択した。色彩の記述がなく不明な場合は、白とした。色票は、小林光夫・鈴木卓治編『日本伝統色復元色票データベース』所収、『譜説 かさねの色目配彩考』（長崎盛輝、京都書院、1987年）、『日本の伝統色彩考』（長崎盛輝、京都書院、1996年）の色票による。

文様 具体的な記述がある場合、同時代の絵画資料や工芸資料のモチーフを参考とした。なお、具体的な記述がない場合が圧倒的に多く、襲色目から連想される草花を文様として補うこともあった。（例えば、梅襲から梅文、樺桜から桜文など）また、二重織物の文様は、「源氏物語絵巻 宿木二」（徳川美術館蔵）における六の君の桂に描かれた亀甲地に唐花丸文を参考とした。地色について記述があっても、地文の色や上文の色はほとんどわからないため、できるだけ既存の絵画資料や染織資料にみられる色の組合せを利用するなどして、記述された色彩の印象を損なわないように留意した。なお、特定の地域の景物を絵画的に織り出したと思われる織物については、復原が適わなかった。今後の課題としたい。

「皇后宮寛子春秋歌合の概要と出詠和歌」

日本女子大学 非常勤講師 森田 直美

【春秋歌合の概要】

後冷泉天皇の皇后寛子が、父頼通の後援により、天喜4年（1056）4月30日皇后在所の一条院において催した春秋9題（左方：春の題、右方：秋の題）に、祝1題（左右共通）を加えた10番から成る歌合である。萩谷朴氏（『平安朝歌合大成』「構成内容」）は、「皇后宮寛子と後冷泉天皇、そして更に関白頼通を中心にして、四条宮の女房を始め、祐子内親王家女房、内裏女房更に上東門院の女房までが参加し、公卿殿上人の殆ど全てを集めて行われたこの歌合というものは、人的構成の面から見ても、むしろ永承四年の内裏歌合より盛んな効果を挙げたものかと思われる」と評している。

【春秋歌合が開催されるまで】

- ・ 藤原道長執政期、歌合の停滞
 ↓ 藤原頼通執政期に移行しつつあるところから、様相が変化
- ・ 長元5（1032）年10月上東門院菊合
- ・ 長元8（1035）年5月高陽院水閣歌合
- ・ 上記2つの歌合を皮切りとし、特に永承年間以降は大小の歌合が多く開催される
- ・ 永承4（1049）年11月内裏歌合の復活
- ・ 天喜4（1056）年4月30日皇后宮寛子春秋歌合

【出詠された和歌の、勅撰集への入集状況】

全20首中12首が、『後拾遺集』以下の勅撰集に入集している。収載された歌集と歌番号（新編国歌大観CD-ROMに拠る）は以下の通り。なお、19番歌（後冷泉天皇御製）は、『金葉集』と『詞花集』に重複して採られている。

- ・ 『後拾遺集』…3, 10, 13, 14, 17
- ・ 『金葉集』…4, 5, 6, 19
- ・ 『詞花集』…19
- ・ 『千載集』…7
- ・ 『新古今集』…20
- ・ 『続後拾遺集』…16

【歌題の特徴】

萩谷朴氏によれば（『平安朝歌合大成』「史的評価」）、「臨時客」を歌合の題にしたことは、史上唯一の例であり、「春雪」「駒迎」なども本歌合が最初で、他に極めて例が少ない。また、人事題に「祝」があって「恋」のないこともこれまでに前例がなく、本歌合以後にもあまり見られない。

また、私に調査し直したところ、「春日祭」が歌合の歌題となった例は、本歌合以前には僅かで、本歌合の6年前、永承6（1050）年2月に行われた六条齋院歌合が初例と考えられる。

【古歌の摂取】

春秋歌合に出詠された20首は、いずれも先行する和歌の表現を堅実に踏まえている。次に3首を挙げ、それらの歌が、どのような先行歌を踏まえて詠まれているのかを見ていく（歌番号は、国歌大観CD-ROMに拠る）。

〔6 番歌〕

三番 右 駒迎 下野
引く駒の数よりほかに見えつるは関の清水の影にざりける

この歌は、紀貫之による「逢坂の関の清水にかげ見えて今や引くらん望月の駒」（貫之・14／拾遺集・秋・170）を本歌取りした一首である。判詞に「水の影に見ゆとあるところを心得ず（「水の影に見える」と詠んでいることが理解できない）」とあり、負けとなった。貫之の歌を発展的に本歌取りすることができなかつたため、低い評価になったと思われる。

〔9 番歌〕

五番 左 子日 顕房朝臣
いづれをかわきて引かまし春の野になべて千年の松の緑を

「いづれをかわきて…まし」と詠み出す歌は、先行歌に多く見受けられる。以下に 2 首、例を挙げる。この歌は、下の大中臣輔親の歌を、子の日の小松引きに応用して詠まれたかと推察される。

いづれをかわきて折らまし梅の花枝もたわわにふれる白雪（躬恒・371）
題不知 祭主輔親
いづれをかわきて折らまし山桜心うつらぬ枝しなれば（後拾遺・春上・89）

【後代への影響】

春秋歌合に出詠された和歌の中には、後代に影響をおよぼしたものも数首見受けられる。出詠和歌 20 首を概観すると、特に後代の和歌への影響や、勅撰集への入集状況という観点では、伊勢大輔の功績の大きさが看取された。以下に、その例として 2 首を挙げる。

〔10 番歌〕

五番 右 雁 伊勢大輔
小夜深く旅の空にてなく雁はおのが羽風や夜寒なるらむ

この歌は、『後拾遺集』に収載され、以下をはじめとして、数首の後代歌に影響を与えている。

同夜当座御会に、月前雁
雁がねも雲の衣を厭ひけりおのが羽風に澄める夜の月（秋篠月清・1124）
夜を寒み心づからや鳴く千鳥おのが羽風にむすぶ氷を（久安百首・55 崇徳院）

〔14 番歌〕

七番 右 山田 大輔
秋の夜は山田の庵に稲妻の光のみこそもりあかしけれ

この歌は、「もり」に「山田を守る」の意と、「稲妻の光が漏れ入る」の意を掛けている点に新味がある。これ以降、以下の 2 首をはじめとして同様の掛詞が散見される。この歌も、『後拾遺集』に入集しており、後代への影響が見て取れる。

里遠み山田の庵は稲妻の光のもるを友と見るかな（永久百首・279 常陸）
山田もる宵の稲妻影消えてかたしく袖に月ぞやどれる（範宗・257）

中尊寺金銀字一切経のルーツについて

劉 海宇（岩手大学平泉文化研究センター）

はじめに

一切経とは、仏教の教義などを集大成した経典の総称で、中国では数千巻にもおよぶ膨大なものであった。大蔵経とも称される。中国に伝来した経典が漢訳されたのは紀元二世紀半ばからのことで、やがて金字や銀字などで美しく荘厳された華麗な経典が産み出された(劉 2016)。その後、中国大陸で発祥した金銀字写経の儀礼やその技術は、朝鮮半島や日本にも波及することとなった(須藤 2015)。金字のみならず銀字までも書写された理由は、おそらく金と銀とが『無量寿経』などの経典では仏国土の厳浄なる様を表現する七宝の第一位と第二位に位置づけられたからと見られ、この金銀をもって経典を最上に荘厳しようと試みたものであろう。

平泉中尊寺に伝わる金銀字一切経は、経文が金字と銀字で一行ごとに書き分けられたもので、日本文化史上で類例を見ない希有な一切経として知られる。これは、天治三年(1126)の中尊寺落慶式に際し、初代藤原清衡によって約五千三百巻が供養されたものである。現在、その大半の約四千五百巻が中尊寺ほかに伝存し、すべて国宝に指定されている。これが日本国内に類例がないことからその始原を中国大陸に求め、これまで二、三の金銀字一切経の事例が指摘されてきたが、残念ながらその起源と展開の概要に説きおよんだ研究はほぼ皆無であった。

そこで、本稿においては、東アジア仏教史のなかで中尊寺金銀字一切経のルーツを中国大陸に探り、併せてその政治的意義と東アジア王権との関わりについても検証を試みたい。

一 中国唐宋期における金銀字大蔵経

唐代(618～907)では個別仏典の金字経が最も多いが、安史の乱が平定された後の中唐期によく金銀字大蔵経が出現した。入唐八家の一人で天台宗延暦寺第三代座主の慈覚大師円仁は、その名高い『入唐求法巡礼行記』で開成五(840)年七月二日に五臺山保應鎮國金閣寺の蔵経閣において紺碧紙金銀字大蔵経6千巻を目にしたことを書きとめている。この金銀字大蔵経の形式について、「總是(すべてこれ)紺碧紙金銀字」と記されたことから、小野勝年氏は、これを金銀泥で交書した事例とし、天平十(738)年の「経巻納櫃帳」に記された「金銀交字神符経」や金銀字の「仏説神符経」が知られるように日本にもその形式が伝わったとしている(小野 1989)。「總是(すべてこれ)紺碧紙金銀字」の字面から勘案すると、金銀字交書という説はもっともであり、首肯すべき意見である。不空三蔵によって鎮護国家大伽藍として建立された五臺山金閣寺に奉納された金銀字大蔵経は護国的な色彩が濃厚であり、発願者鄭道覚が皇権と結縁するためのものと推測される(劉 2017)。

五代十国時代(907～960)では、閩国の王審知は、同光元年(923)に金字大蔵経と銀字大蔵経からなる金銀字大蔵経四セットを作成したことが後唐の中央政権から寺院勅額の賜与と「金身報恩之寺」の命名に対して忠誠を誓う意思表示だと思われる。また、呉越国王の銭弘俶の発願によって書写された「金銀書大蔵経」五千四十八巻は、紺紙に銀泥で書写されたものに仏号のみ金泥で書写された金銀字混書経である。

北宋期(960～1127)では、まず開宝元年(968)九月二十七日、太祖皇帝が成都府に詔し、金字大蔵経と

銀字大蔵経を各一セット作成させ、さらに同四年(971)六月十一日には金字大蔵経一セットの追加を指示したと、元代の覚岸の『釋氏稽古略』と念常の『佛祖歴代通載』に見える。また北宋朝廷は、周辺国に対する懐柔策の一つとして金字大蔵経と金銀字大蔵経、あるいは印刷本の大蔵経をしばしば賜与することがあった。たとえば景德四年(1007)、瓜州(甘肅省敦煌県)帰義軍節度使の曹宗寿が「金字経一蔵」の賜与を真宗皇帝に乞うたところ、益州(四川省成都市)で金銀字大蔵経を書写させ、これを下賜した(『宋会要』蕃夷五之三、『続資治通鑑長編』卷六五)。この金銀字大蔵経は、おそらく前述した錢弘俶の発願によって書写された金銀字経の体裁で、いわゆる銀字経に仏号のみを金字で書写する金銀字混書大蔵経と思われる。大中祥符七年(1014)、曹宗寿の死後にその子賢順を節度使に封じた折、その乞いに応じて「金字蔵経」(金字大蔵経)を下賜した(『続資治通鑑長編』卷八二、『宋史』卷四九〇)。天禧三年(1019)、高麗国の顕宗の求めに応じて真宗皇帝は「仏経一蔵」を賜与すると詔したが、乾興元年(1022)に高麗に到着したのは「金文一蔵」(金字大蔵経一セット)であったと記されている(「大慈恩玄化寺碑陰記」『遼文存』卷四、『高麗史』卷四顕宗世家)。

北宋皇帝がしばしば書写本の金字大蔵経や金銀字混書大蔵経を下賜したことは、金銀字の書写本に特別の意味が込められているように思われる。それを賜与することを通じて北宋王権の権威を浸透させて周辺国を懐柔しようとする国策であり、またこれらの国々を北宋国家の文化秩序下に取り込む狙いもあったのだろう。周辺国が北宋国家から金字や金銀字大蔵経あるいは印刷本大蔵経の賜与を受け入れるということは、自国の国家的正統性と政治的権威を北宋国家から付与されることを意味していた(劉 2018)。

二 高麗における金字・銀字大蔵経

高麗国は、10~11世紀に五代や北宋に朝貢使節を送り冊封を求めていたが、遼の武力侵攻を受けて遼の年号を奉じることも多かった。北宋から下賜された金字大蔵経や印刷本大蔵経のほか、高麗自らも銀字大蔵経や金字大蔵経を書写した。

まず定宗が即位し、翌年に銀字大蔵経を供養した。金国の王寂(1128~1194)は、懿州(遼寧省阜新市東北)の宝巖寺で「銀字蔵経」(銀字大蔵経)に接し、その奥書の「高麗王堯(王堯とも)発心して敬造す。大晋開運三年丙午二月日」との文言を、彼の日記『遼東行部誌』に書きとめている(乙卯条)。開運は五代後晋の年号で、その三年は946年である。この年は、高麗が朝鮮半島の統一を果たして十年後のことで、王堯が反乱を平定して即位した翌年でもある。この銀字大蔵経の書写が、反乱を平定し、王位を安定的に継承することを祈念しての発願であったことは想像に難くない。

次に京都国立博物館の所蔵する紺紙金字大宝積経の奥書によれば、統和二十四年(1006)、穆宗の母后である千秋太后が寵臣の金致陽とともに発願し、金字大蔵経を供養したという。千秋太后皇甫氏は若年の穆宗の代わりに摂政し、寵臣の金致陽と内通して産んだ子に王位を継承させようと権力をふるった人物だったらしい(『高麗史』卷八八)。金字大蔵経は、この政治情勢のなかで千秋太后が金致陽とともに発願したものである。結局、統和二七年(1009)年二月に政変が起こり穆宗は自殺、太后は流刑となり、金致陽と子は処刑された。この政変によって即位した顕宗は、まもなく高麗版大蔵経の彫造を決意し、その後亡父母の追善のため玄化寺を創建し、また北宋朝廷から金字大蔵経を下賜された。

さらに、『高麗史』卷二〇には、明宗十一年(1181)正月に焼失した「写経院」安置の「銀字蔵経」は明宗の王命によるもので、この銀字大蔵経が明宗の発願であることが分かる。

表 1 高麗期における金字・銀字大蔵経

	時代	大蔵経の荘厳	発願者	供養寺院名	出典
①	開運三年 (946)	銀字大蔵経	高麗の定宗	懿州(現在の遼寧省 阜新)宝巖寺か	遼東行部誌
②	統和二十四年 (1006)	金字大蔵経	高麗穆宗の母 后と金致陽	不明	大宝積経の奥書
③	明宗十一年 (1181)	銀字大蔵経	高麗の明宗	不明	高麗史

三 日本における金字・銀字一切経

中国大陸で発祥した金銀字写経の儀礼やその技術は、遅くとも 8 世紀半ばの奈良時代に日本へ伝播するようになった。まず、宝亀十(779)年に成立した『唐大和上東征伝』によれば、鑑真和尚は天宝十二(753)年、「金字『大品経』一部、金字『大集経』一部」などの金字経巻を日本へ将来したという。また、桓武天皇の庇護を受けた最澄は、延暦二十四年(805)に大唐から「金字妙法蓮華経七卷、金字金剛般若経一卷、金字菩薩戒経一卷、金字観量寿経一卷」などの金字経を日本へ将来した、と『伝教大師将来目録』に記録されている。延暦二十五年(806)に桓武天皇の没後、嵯峨天皇がその追善供養のために宸筆金字法華経写経を行ったことを皮切りとして、歴代の天皇が亡父母の追善のために宸筆による金字法華経を供養することが習わしとなっている。やがてこの金字の自筆写経による追善供養は、王家だけではなく貴族らにも広がって、平安時代におけるもっとも重要な作善仏事の一つとなった。統計によると、平安時代(794～1185)の金字写経件数は 320 件あまりにも上り(須藤 2015)、紺紙金字写経が大流行することとなった。平安時代では、金字写経の対象となる経典は、天台宗の根本経典とされる法華経から始まり、またその具経と呼ばれる無量義経・観普賢経・般若心経・阿弥陀経も法華経とセットで書写され、さらに天台大師智顛が選択したという五部の大乘経(華嚴経・大集経・般若経・法華経・涅槃経)計 200 巻まで拡大していった。たとえば、白河院は法勝寺落成供養の翌年の承暦二年(1078)に同寺で大乘会の始修を行って「金字五部大乘経」を供養し、また寛治六年(1092)に金峯山で「金泥五部大乘経・金字御筆法華経」を供養している(『扶桑略記』)。当時、五部大乘経は一切経の代表であるという理解があったらしく、現存する一切経にはそれのみを特別に書写したりする場合がある(上川 2008)。

金銀泥で交書した事例とし、天平十(738)年の「経巻納櫃帳」に記された「金銀交字神符経」や金銀字の「仏説神符経」が知られており、おそらくこの『神符経』は、日本に先例のない金銀字経であることから中国大陸からの請来経典ではあるまいか。銀字経の事例としては、比叡山延暦寺に伝慈覚大師円仁筆となる紺紙銀字法華経 8 巻は現存しており、その入唐時の請来本か伝写本の可能性が高い。また銀字一切経の書写事例としては、左大臣藤原道長はそれを発願したが、結局その生存中は完成できず、長元元年(1028)の一周忌に既書写分を供養したという(『左経記』)。道長が敢えて金字一切経ではなく銀字一切経を企画した理由は、王家の伝統である金字写経に対する遠慮があったからとされている(須藤 2015)。

白河院は、法勝寺で五部大乘経を供養した後、いよいよ金字一切経の書写計画をはじめ、康和五年(1103)に同寺で在位中に発願した紺紙金字一切経を供養したが、その際全巻ではなく二千巻分の書写のみ完成したという。天仁三年(1110)にそれはようやく完成し、法勝寺で供養された。白河院は康和五年と天仁三

年に法勝寺で二度にわたって金字一切経の供養をしたが、その写本は一セットしかない。しかもこの金字一切経の底本は請来北宋勅版大藏経の伝写本とされており、そこに白河院による「国政主導者としての自己を、汎東アジア的正統性をもつ仏教の国家的統括主体として位置づける」という目的があったとされている(上川 2008)。前述したように、金字大藏経はすでに 10 世紀後半に北宋皇帝の勅命で書写されており、11 世紀にはしばしば周辺国家に下賜され、周辺国家の正統性と政治的権威を付与する象徴的なものであった。白河院発願のそれは、当時の東アジアの政治情勢を熟知したうえで、北宋皇帝による金字大藏経のモデルに基づいて企画されたと思われる。

四 中尊寺金銀字一切経と東アジアの王権

平泉の中尊寺は藤原清衡の発願によって創建されたものだが、同寺に金銀字交書一切経を奉納する目的について、清衡は、「金銀、光を和らげ、弟子の中誠を照らし、仏経、力を合わせ、法皇の上寿を添わん」とその建立供養の願文に述べており、それは白河院の長寿を祈願してのものであった。この一切経は当時の王権と結縁するためのもので、政治的な性格をも付与されたことはおそらく間違いあるまい。また清衡は、「吾朝の延暦・園城・東大・興福等の寺より震旦の天台山に至るまで、寺毎に千僧を供養」したと、『吾妻鏡』の中尊寺記事には記載されている。日本を代表する主要大寺院だけではなく、日本天台宗の母山にあたる中国の天台山においても清衡による千僧供養が行われたという。莫大な費用がかかる千僧供養を天台山で行うことには、清衡が東アジア世界を意識した、ある種の政治的な意図があったからではないか。

そこで清衡の日本史上初の金銀字一切経だが、果たしてそのモデルはどこか。中国なら一〇世紀の前半と後半、閩国の王審知と北宋の太祖皇帝が金字大藏経と銀字大藏経をセットで供養、次いで真宗皇帝は金銀字混書大藏経を周辺国の軍政長官に下賜、また八世紀後半には五臺山の金閣寺に金銀字交書大藏経が供養され、金閣寺のそれは護国的色彩が濃厚なものであった。さらに比叡山延暦寺には伝智証大師円珍筆の金銀字交書の法華経八巻が伝来し(須藤氏はこれを 11 世紀の作とする)、清衡の中尊寺はその延暦寺直系の寺院として創建されたものであった(須藤 2015・菅野 2015)。また、金と銀が仏国土の厳浄なる様を表現する七宝の第一位と第二位に位置づけられたという『無量寿経』などの経典思想にも基づいたと推測される。

清衡の金銀字一切経は白河院の二度におよぶ金字一切経供養がモデルとされ(菅野 2015)、また清衡のそれを王家の伝統である金字一切経に対する遠慮と見る説があるが(須藤 2015)、この点はどうか。たとえば前述した北宋皇帝による地方軍政長官への金銀字混書大藏経と金字大藏経の下賜例だが、一族の曹延禄を殺害して宋から節度使に封ぜられた曹宗寿には金字経よりランクを落として金銀字混書大藏経を下賜し、そのまま父から節度使の権力を継承した息子の曹賢順にはその正当性を認めて金字大藏経を下賜したものと考える。それは北宋文化秩序および北宋王権への地方周辺国の帰服と、その自己正当性を担保するものであった。

すなわち清衡の一切経は日本初の金銀字による一切経とはいいいながらも、白河王権の表徴たる金字一切経供養からは一步退いたもので、そこに白河王権への配慮を示しつつも、汎東アジア的王権のなかでの北方社会の支配者としての自己正統性を暗に示そうとしたものではなかったか。突如出現した日本史上初の清衡による金銀字一切経の発想は、右に概観した東アジア社会における金銀字経の海外情報なくしてはあり得ぬもので(その情報源はおそらく延暦寺であろう)、金字経と金銀字経との立ち位置を知り

抜いた清衡の国際感覚と老練な政治感覚には実に驚くべきものがある。

だが、清衡のそれが五代の銭弘俶および北宋の真宗皇帝と同様の金銀字混書の大蔵経ではなく、金銀字交書の大蔵経であった事実はやはり注意すべきであろう。上述の通り中尊寺の本寺にあたる延暦寺には既に金銀字交書の法華経が存在しており、あるいは清衡はそれに触発されて五三〇〇余巻もの金銀字一切経を企てたものではないか（この一切経書写も一挙に達成されたわけではなく、当初は二〇〇巻前後の五部大乘経の構想であったものが後に一切経へと発展したとされる。山本 1971）。政治的にそれは白河王権の金字一切経からは退歩したとも見えながら、実は文化史上からすればそれは延暦寺の金銀字交書の法華経を本格的な大部の金銀字交書の一切経へと一気に発展させた新感覚の書写事業と位置づけられ、逆にそこには白河王権とは別個の莊嚴を志向したつよい意気込みすら感じ取れよう。伝統的な旧態依然たる金字写経とは明らかに一線を劃した、斬新な金銀字による写経莊嚴として新たな評価をなすべきでないか。清衡のそれが五代および北宋モデルの金銀字混書一切経の単純な模倣ではなかった点にも改めて注意を向けなければならない。

おわりに

以上、本稿では中国唐宋期における金銀字大蔵経・金字大蔵経の展開を概観し、さらに高麗国のそれをも跡づけ、併せて金字・金銀字大蔵経と王権との関わりについても明らかにしてきた。それは東アジア社会における王権による仏教の宣揚とともに、その国家的正統性を権威づける政治的性格をも有するものであったのである。

白河院発願の法勝寺本金字一切経は、当時の東アジアの政治情勢を熟知したうえで、北宋皇帝による金字大蔵経のモデルに基づいて企画されたと思われる。藤原清衡発願による金銀字一切経は白河院の王権の象徴である金字一切経に対しての遠慮を示しつつ、比叡山延暦寺に伝来した金銀字交書の法華経、円仁が目にした五臺山の紺碧紙金銀字大蔵経、金と銀などの七宝で仏国土を莊嚴する、などの知識のもとで成立したと推測される。それは、上述の北宋皇帝と地方周辺国との関係を白河王権と自身との位置づけとして捉え直し、白河王権と延暦寺とによって権威づけられた北奥社会における政教上の支配者としての正当性を斬新な金銀字写経によって誇示したものと評価されよう。清衡の中尊寺金銀字一切経が有する際立った国際性と文化性に改めて注目したい。

謝辞：本稿をまとめるにあたり、岩手大学平泉文化研究センター客員教授の菅野成寛氏に多くの有益なご指導を賜りました。ここに感謝申し上げます。

参考文献

- 山本1971：山本信吉「中尊寺経」、藤島亥治郎監修『中尊寺』、河出書房新社、1971年。
小野1989：小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』第三卷、法蔵館、1989年。
上川2008：上川通夫『日本中世仏教史料論』、吉川弘文館、2008年。
須藤2015：須藤弘敏『法華経写経とその莊嚴』、中央公論美術出版、2015年。
菅野2015：菅野成寛「平泉文化の歴史的意義」、柳原敏昭編『平泉の光芒』、吉川弘文館、2015年7月。
劉 2016：劉海宇「中国における金銀字経の起源及びその展開」、『岩手大学平泉文化研究センター年報』第四号、2016年3月。
劉 2017：劉海宇「唐代における金銀字経と五臺山金閣寺」、『平泉文化研究年報』第17号、2017年3月。
劉 2018：劉海宇「五代・兩宋期における金銀字一切経及びその政治的意義」、『平泉文化研究年報』第18号、2018年3月。

柳之御所遺跡の砂金は蝦夷ヶ島の砂金か？

函館工業高等専門学校一般人文系 中村 和之
函館工業高等専門学校一般理数系 山本 けい子

はじめに

瀬川拓郎氏は、2015年に、奥州藤原氏のもとに北海道の砂金が交易でもたらされたのではないかとする大胆な仮説を提示した⁽¹⁾。その論拠は、中尊寺の昭和の改修の際に、金箔を調査した当時の委員たちから、北海道の砂金を使っているのではないかと指摘があったことである。ただこの指摘は、美術工芸や彫金の専門家からのものであり、理化学的な分析に基づくものではないという点に限界があった。

中村は、平成26～28年度の科学研究費・挑戦的萌芽研究「奥州藤原氏と蝦夷ヶ島の砂金」において、砂金の分析に取り組んだ。その結果としては、平泉の砂金は、東北地方とくに岩手県の砂金に近いという結果を得た。しかしこの時点では、遺物に付着する砂金の分析が必ずしもうまく進まず、バックデータの砂金の測定条件と遺物の砂金の測定条件が、同じではないという問題点があった。この問題点を解決できないまま、研究期間の終了にもなって、数値を比較して結論を導き出すことになった。この成果はすでに公開されている⁽²⁾。本研究では、これまでの研究の欠点を克服することをめざしている。

1. 研究の方法と課題

本研究の研究方法は、以下のような内容からなっている。この方法自体は、平成26～28年度の時点と大きな変更はない。

- 1) 東北・北海道の各地から砂金を採取し、函館工業高等専門学校（以下、函館高専と略称する）の電子顕微鏡に付属するエネルギー分散型X線分析装置（EDS: Energy dispersive X-ray spectrometry）によって成分を分析する。砂金の成分のバックデータを作成する。
- 2) 柳之御所遺跡から出土した遺物に付着した砂金を、同じ装置で分析する。
- 3) データ解析を処理する手法を用いて、砂金から検出された多くの元素とその濃度について、バックデータから得られた数値と考古学遺物から測定した数値を比較する。
- 4) 以上の方法によって、柳之御所遺跡の砂金が北海道からもたらされたのかどうかを検証する。

平成26～28年度の研究で問題があったのは、2)の段階である。砂金が付着したすり鉢の破片を、試料台に置いて測定を行ったが、試料台に乗らない大きな破片は、測定自体ができなかった。またこの装置は電子顕微鏡に付属する装置であるため、試料台の可動範囲には限界がある。試料台の中心部にある砂金は分析できるが、試料台の周辺の砂金は測定ができない。2)については、遺物の非破壊という条件を厳守したため、測定ができるかできないかは、遺物の形状に左右されることになったのである。

2. 研究の進捗状況

バックデータのための砂金のサンプル数は、52点である。北海道で採集した試料が17点、以下福島1点、山形15点、岩手12点、宮城4点、新潟3点の計52サンプルである。

つぎに測定データであるが、各サンプルにつき断面上の3点ないし4点で測定した。数は計158データである。測定成分は次に示す20成分であるが("O" "Na" "Mg" "Al" "Si" "K" "Ca" "Ti" "Mn" "V" "Fe" "Co" "Zn" "Cu" "Ni" "Mo" "Cd" "Sb" "Ag" "Au")、測定点によっては、全く検出されない成分もある。

本研究においては、新たに遺物に付着した砂金資料の提供を受け、函館高専で分析した。分析の担当は、函館高専物質環境工学科の寺門修准教授である。平成26～28年度の段階で測定した考古物遺物のサンプル数は3、測定データは順に9点、14点、14点の計37点である。測定成分は上記の砂金データの成分に加えて"C"の21成分である。今回新たに提供を受けた考古物遺物のサンプル数は4、測定データは順に61点、23点、37点、28点の計149点である。ただし、データの中で金属元素の量が50以下のデータおよびSi、Oが10%以上含まれるデータは除外したため、測定データ数は133点となる。

データの分析方法として、1.クラスター分析、2.次元縮約（主成分分析：PCA）による可視化、3.サポートベクターマシン（SVM）による識別の三つの方法で分析したが、それぞれの結果は一致しなかった。とくにサポートベクターマシンによる分析では、砂金のバックデータを県別に大まかにまとめて比較すると、岩手県の砂金および北海道の砂金に分かれるという結果となる。しかし、バックデータを細かく分けていくと、つまり北海道でも知内町や厚真町のデータというふうに産地ラベルを細分化して比較すると、すべての遺物の砂金が岩手県のものとされてしまう。これは通常の実験で生ずる現象とは逆であり、現況ではその理由を明らかにできないでいる。

3. 今後の展望・課題

さきにも述べたように、サポートベクターマシンによる分析が、産地ラベルの付け方によって異なる結果を示した。その理由として、砂金の分析資料が大幅に増えたにも関わらず、バックデータの砂金の資料はさほどの変化がないことがあるのではないかと考えている。今後は、バックデータの充実をめざして検討を進めていきたい。

- (1) 瀬川拓郎『アイヌ学入門』講談社、2015年。
- (2) 山本けい子、寺門 修、竹内 孝、中村和之、広瀬義朗、八重樫忠郎、瀬川拓郎「柳之御所遺跡の出土遺物に付着した金の産地推測と統計分析」『函館工業高等専門学校紀要』52号、2018年。

藤島亥治郎と平泉研究 ——内包された東アジアの視点

渡辺 健哉（東北大学）

はじめに

昨年度、報告者は「東アジアにおける平泉の歴史的意義の解明」と題して研究を進め、これまでの自らの研究手法を援用しながら（渡辺 2017）、平泉＝辺境の都城、柳之御所遺跡＝為政者の居住空間、達谷窟＝境界を示す象徴、長者ヶ原廃寺跡＝都市内の寺院、白鳥館遺跡＝交流拠点、骨寺村荘園遺跡＝寺院の資産、とそれぞれを見立てて、東アジアのほかの遺跡と比定しながら、その歴史的意義を明らかにした。その成果は「東アジアにおける平泉遺跡群の歴史的な位置づけ」として公表した（渡辺 2018）。

その研究を進める過程で、平泉研究において先駆的な役割を果たした藤島亥治郎の研究に触れ、藤島自身に関心を抱いた。なぜなら、報告者は近世中国の都市研究を進める一方で、近代日本における学術史に関する研究も進めつつあり、とくに藤島の師である関野貞（1868-1935、現在の新潟県上越市出身）と常盤大定（1870-1945、現在の宮城県丸森町出身）に関して調査を行っているためである。

藤島亥治郎（1899-2002）は岩手県盛岡市に生まれ、東京帝国大学工学部建築学科に入学し、伊東忠太や関野貞らの指導を受ける。戦後になってから、平泉に関する調査・研究を牽引したことで知られている。

本研究では藤島の足跡をたどりつつ、彼が平泉研究に向かう要因を分析する。そのうえで、藤島の調査は平泉研究に大きな転換をもたらしたわけであるが、その背景についても考えていく。

1) 平泉研究の展開

平泉を含む奥州藤原氏の文化に関する学術研究は、江戸時代の相原友直を嚆矢として、近代以降になると、日本史・仏教史の辻善之助、考古学の石田茂作、戦後になってからは、朝日学術調査団による藤原三代の遺体の科学的調査、さらには、岩手大学の森嘉兵衛や板橋源の研究などがある（板橋 1959 等）。

こうした状況で大きな転機となるのが、1954 年に結成された、藤島を会長とする平泉遺跡調査会による活動であった。調査会は観自在王院跡・毛越寺・中尊寺・柳之御所跡の発掘調査を行った。

2) 藤島亥治郎の生涯と研究業績

次に藤島の生涯と業績をたどる。

『建築史学』38号（2002年）には、堀内清治の手によって執筆された追悼文「藤島

亥治郎先生の御逝去を悼む」、「故藤島亥治郎先生年譜」、「故藤島亥治郎先生著作・制作目録」が収録されている。生涯と業績の全貌を把握するうえで大いに参考になる。

生み出されたのは論文・研究書・概説書にとどまらず、公開展示されている復元模型の監修も行っている。

3) 藤島と関野貞

次に藤島の師にあたる関野の生涯とかれの業績をたどる。すでにこの作業は一部行った（渡辺 2014）。

一般に、関野の専門は建築史と思われているが、日本の彫刻、工芸、都城、遺跡、そして朝鮮の建築、美術、古墳、中国の建築、彫刻、陵墓にまで関心が及んだ。現在の学問水準からみて、批判的に継承されている部分もあるが、関野はこうした学問領域のパイオニアの一人として位置づけられている。こうした関野の研究領域の幅広さが藤島に影響を与えた。

関野の影響がうかがえるものとして、考古学資料の利用、なかんずく考古学的発掘調査というその研究手法である。一般的に日本考古学史の展開のなかで関野の業績が取り上げられることは少ない。そもそも考古学が先史時代を対象とすることが多かったため、建築学者である関野の考古学的調査が、専門性の強い考古学界のなかで高い評価を得たとは必ずしも言い難い。しかしながら、関野の研究手法——建築研究につながる建築遺跡の調査——は藤島に大きな影響を与えた。時代の経過とともに朽ち果ててしまう木造建築の状況を明らかにするために、遺跡調査を行って石造遺構を調査するという、いまなら当然の手法を採用したのは、関野の影響である。この点はのちにもう一度触れる。

さらに、関野の影響という点で見落とせないのは、文化財・文化遺産を社会に衆知させることに注力したことである。研究者による調査・方法を踏まえ、その重要性を広く社会に知らしめることの重要性は言を俟たない。そうした観点から関野は多くの啓蒙書を記している。この点で、藤島自身の以下のような発言は注目される。

私は建築史家だからといって建築ばかり書いても一般の方々には、興味はうすい。建築は人と社会と歴史と環境があつてはじめて成立するという持論を持つ私は、この本でも建築に限らず、他の文物や人の心にまで及ぶような書きぶりとした（藤島『韓の建築文化——わが研究五十年』芸艸堂、1976年「序の章」）。

研究成果を研究者のあいだに留めておくのではなく、広く一般に公開することを意識して行っていた。こうした姿勢に関野の影響をみてとることができよう。

藤島に与えた関野の影響は研究面だけに止まらない。藤島は関野自身の手によって後継者に指名された。関野の日記は公刊されており、昭和三年（1928）十月四日には、以下のようにある（関野 2009、618頁）。

晴 李王家博物館に至り、小川君と凶譜八に登載すへき遺物を選択。夜、三山高工校長を訪ひ藤島君の件を協議。本日午後三時李学務局長を訪ひ洪宗教課長同席、藤島君を帝大に採用の件につき諒解を求む。（傍線引用者）

この年の三月、関野は定年退官を迎える。そこで、東京帝国大学工学部建築学科の自身の後任として藤島を据えたのである。

4) 藤島と平泉研究

最後に、なぜかれが平泉研究に関心を向けたのかを探る。

まず、本人がしばしば言及するように、自身の出身地が岩手県であることと無縁ではあるまい。

この出生地に加え、大きな影響を与えたのが、かれの朝鮮滞在中の調査経験である。

一九二三年三月、藤島は東京帝国大学工学部建築学科を卒業したのち、同年五月から朝鮮の京城高等工業学校建築学科に助教授として赴任する。こののち、一九二九年五月に東京に戻るまでこの地で過ごした。その間にはドイツ・フランス・アメリカへの留学も経験した。

この時の調査体験がのちの平泉研究に大きな示唆を与えた。この点を藤島自身が端的に述べている。

今の地形や路線を検討して、その中から当時あったと思われる跡だけを生かして、当時の平泉の実状を少しでも明らかにしたい、と思ったのである。その跡はとかく地籍図に載る路線とか敷地境、河川などに今なお残されているものがある。そこで古くは私の恩師関野貞先生が奈良と近郊の地籍図から平城京の大路・小路・宅地割りを拾い出されたし、私も新羅王京慶州の地籍図から当時の整然とした地割り線を調べ上げたのである。その方法をこの平泉でも当てはめて見よう。そう思ったのである。（藤島『夢のあと一発掘された平泉』岩手日報社、1981年 77頁）
藤島が平泉を研究するにあたって、その着想は朝鮮での調査体験から得たと述懐している。事実この点につき、「私は昭和六年（引用者註 1931）に、この範囲の地籍図を書き写して、毎日その部分を残すところなく歩きまわって、石垣の存在を図上に記し」（藤島前掲『韓の建築文化』137頁）たうえて、「地割線」を復元したとする。ここで実践した手法を平泉でも応用したのである。

こうした方法論の観点からみても明らかなように、藤島の平泉研究は慶州調査で体得したものの活用であった。

おわりに

朝鮮での調査経験に裏打ちされた藤島の平泉研究は、その立脚点をアジアにおいてい

たといえる。それは、その背後に横たわるアジアにおける何らかの同質性を見出したからではなかろうか。結果として、藤島の平泉研究には、アジアのなかに平泉を位置づけるという比較史的視点が内包されていたといえる。

【参考文献】

藤島の平泉に関わる代表的論著

藤島〔編著〕(1961)：『平泉毛越寺と観自在王院の研究』東京大学出版会

同〔監修〕(1980)：『平泉——中尊寺・毛越寺の全容』川嶋印刷

同(1981)：『夢のあと——発掘された平泉』岩手日報社

同〔編著〕(1983)：『中尊寺——発掘調査の記録』平泉遺跡調査会・中尊寺

同〔編著〕(1995)：『平泉建築文化研究』吉川弘文館

板橋源(1959)：『中尊寺と藤原三代(東北の地理歴史研究双書)』東北出版

藤井恵介・早乙女雅博・角田真弓・西秋良宏〔編〕(2005)：『関野貞アジア踏査』東京

大学総合研究博物館関野貞研究会〔編〕(2009)：『関野貞日記』中央公論美術出版

渡辺健哉(2014)：「常盤大定と関野貞——『支那仏教史蹟』の出版をめぐって——」

平勢隆郎・塩沢裕仁〔編〕『関野貞大陸調査と現在Ⅱ』東京大学東洋文化研究所

同(2016)：「常盤大定の中国調査」『東洋文化研究』18

同(2017)：「元大都形成史の研究——首都北京の原型」東北大学出版会

同(2018)：「東アジアにおける平泉遺跡群の歴史的な位置づけ」『平泉文化研究年報』18

平泉の景観の変遷

佐藤 健治 (文化庁)

はじめに

- 1 清衡の時代 —中尊寺と平泉館—
- 2 基衡の時代 —毛越寺と街区の形成—
- 3 秀衡の時代 —無量光院と伽羅御所—

おわりに

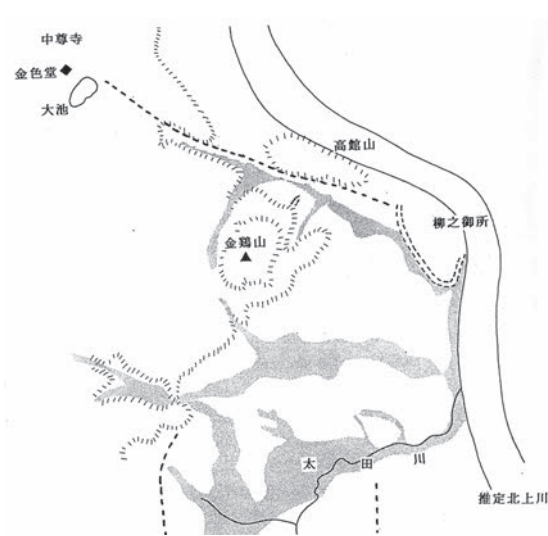


図1 清衡期 (12C 第1 四半期) の平泉

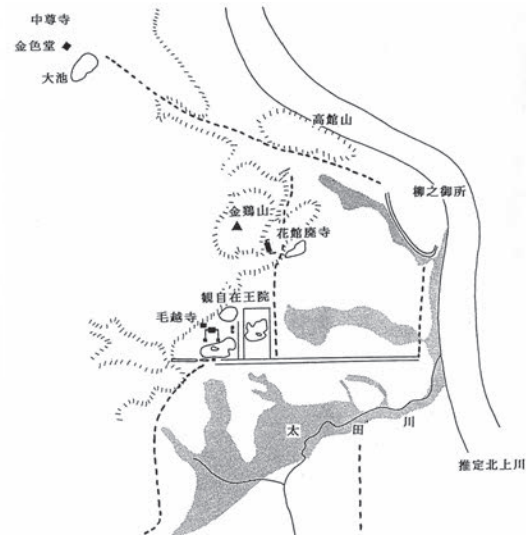


図2 基衡前半期 (12C 第2 四半期)

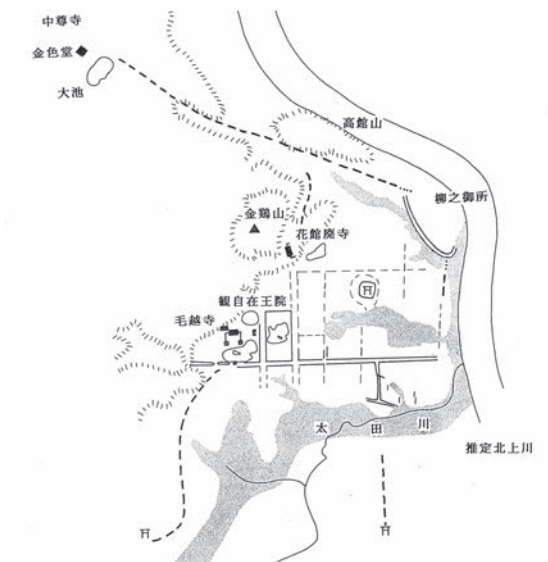


図3 基衡後半期 (12C 中頃～第3 四半期)

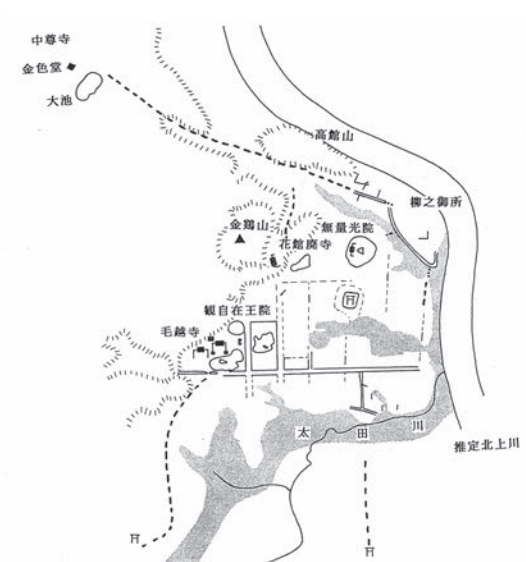


図4 秀衡前半期 (12C 第3 四半期中頃)

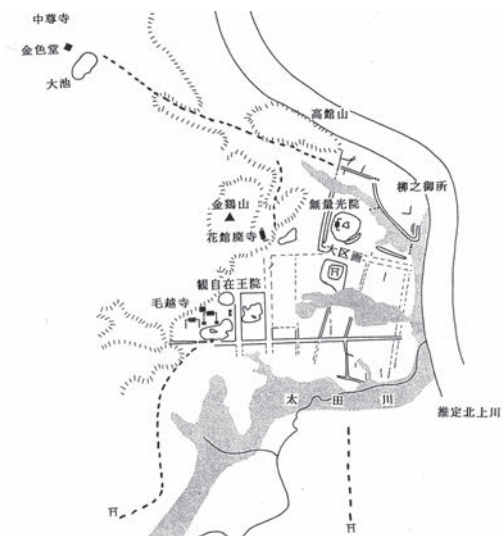


図5 秀衡後半期（12C第3～第4四半期）

（図1～5 前川佳代「平泉の都市プラン」『寧楽史苑』45、2000年より）



図6 清衡期の平泉館

（柳之御所遺跡調査事務所2008 第4図下段の建物軸方位による遺構構成より）

（図6～8 佐藤健治「国府関連施設との比較による平泉の位置」『平泉文化研究年報』18、2018年）より。原図は、柳之御所遺跡調査事務所「柳之御所遺跡堀内部地区の遺構変遷（中間報告 その4）」『平泉文化研究年報』8、2008年）



図7 基衡期の平泉館

(柳之御所遺跡調査事務所2008 第6図下段の建物軸方位による遺構構成より)



図8 秀衡期の平泉館

(柳之御所遺跡調査事務所2008 第8図下段の建物軸方位による遺構構成より)

		奥州藤原	任	陸奥守	辞	備考
1087(寛治元)11・14	金沢柵が陥落し、清原武衡は斬首され、家衡は射殺される					
1091(寛治5)11・15	藤原清衡が師実にも馬2頭を贈る		1088. 1. 25		1093. 8. 15	
1092(寛治6)6・3	陸奥国から藤原清衡が合戦を企てているとの報告が届き、陣定が予定されるが、中止となる			藤原基家		
			1093. 10. 18	源義綱	(1094. 3. 8)	
1094~1104(嘉保~ 康和)	藤原清衡が拠点を江刺郡豊田館から岩井郡平泉に移す。その後一方の村ごとに寺院を建立し仏性灯油田を寄進する	清衡	1095. 1. 28	源有宗	(1098. 8. 6)	
			1098. 8. 28	源国俊	1099. 3. 18	赴任せず
			1099. 9. 17	藤原実宗	1103. 10. 4	兼鎮守府將軍
			1103. 11. 1		(1112. 4. 11)	赴任、重任 兼鎮守府將軍
1104(長治元)4・9	高陽院での馬場はじめに藤原清衡貢進の馬が用いられる					
1104(長治元)7・16	藤原清衡が忠実に馬2頭を贈る					
1105(長治2)2・15	藤原清衡が最初院(後の中尊寺)を平泉に建立する					
1105(長治2)?	藤原清衡が源俊明に造仏料として砂金を進上するが、俊明はこれを返却する					
1107(嘉承2)3・15	藤原清衡が大長寿院(後の中尊寺のうち)を平泉に建立するという					
1108(天仁元)2・23	陸奥国の忠実領荘園が、当年分の馬2頭を貢納する					
1109(天仁2)12・25	陸奥国の忠実領荘園が馬2頭を貢納する					
1110(天永元)1・2	藤原清衡が贈った馬を忠実がみる					
1111(天永2)1・21	除目議において受領候補の小槻良俊が藤原清衡に仕えていることが問題となる					
1111(天永2)10・28	藤原清衡が忠実に馬3頭を贈る					
1112(天永3)10・16	藤原清衡が忠実に馬6頭を贈る					
			(1113. 7. 29)	橋以綱	1115. 12. 11	兼鎮守府將軍
			1116. 1. 30	藤原基信		
1117(永久5)2・15	藤原清衡が僧永昭に『大方広仏華嚴經』の書写をはじめさせる					
1118(元永元)12・12	忠実が8月頃清衡から贈られた馬3頭のうち1頭を忠実に贈る					
1119(元永2)5・25	藤原清衡が僧堯せんに行わせていた『大品經』卷三十の書写が陸奥国江刺郡益沢院で終わる					
1120(保安元)6・16	藤原清衡の貢納物を横領した兼元丸に対する取り調べに対して、藤原宗忠が検非違使別当藤原忠教に尋ねる					
1121(保安2)1・18	延慶寺の僧鎮徳らが教典の料紙を進上する					
1122(保安3)4・14	中尊寺で堂一宇が建立される					
1124(天治元)8・20	藤原清衡が中尊寺金色堂を建立する					
			1126. 2. 24		(1127. 12. 15)	
1126(天治元)3・24	藤原清衡が鎮護国家のため中尊寺を建立する					
1126(天治元)3・25	藤原清衡が中尊寺経蔵別当職に蓮光を任じる					
1127(天治2)12・15	新立荘園をめぐる藤原良兼と日吉社の争いについて公卿が協議する					
			1128. 1.		1135. 5. 15	赴任
1128(天治3)?	藤原清衡が園城寺の僧に砂金千両を施す					
1128(天治3)?	某道俊らが京から陸奥に下向し、文官として藤原清衡に仕える					
1128(天治3)7・13	藤原清衡が死去する					
1128(天治3)8・6	藤原清衡の妻が清衡の死去から二十一日目に当たり『妙法蓮華經』を書写する			源信雅(家定)		
1129(天治4)8・21	藤原清衡の二子基衡・惟常が合戦し、都への貢納が滞る					
1130(天治5)6・8	藤原清衡の妻が上京し源義成に嫁し、清衡の長男が弟に討たれたことを上申する					
1138(保延4)5・16	藤原基衡が父清衡の供養のため法華經を書写する					
1140(保延6)5・4	藤原基衡が父清衡の供養のために法華經を書写する					
1148(久安4)閏6・17	藤原基衡が父清衡の供養のために法華經を書写する		1143. 4. 1	藤原師綱	1143. 4. 1	
1153(仁平3)9・14	左大臣藤原頼長と基衡との間で庄園年貢につき合意、基衡から陸奥・出羽荘園の年貢が届く			藤原基成	1153. 閏12. 29	兼鎮守府將軍
			1153. 閏12. 29	藤原隆親	1157. 5. 18	
			1157. 5. 18	藤原信説		
1157(保元2)ころまで	藤原基衡が毛越寺を建立する					
1157(保元2)ころ	藤原基衡が死去する					
1160(永暦元)	陸奥国岩城郡白水に阿弥陀堂建立される(願成寺)					
1169(嘉応元)4・23	中尊寺釈尊院の五輪塔が建立される					
1170(嘉応2)5・25	藤原秀衡を鎮守府將軍に任じ、従五位下を授ける					
1173(承安3)11・11	藤原秀衡の布施によって、高野山金剛峰寺多宝塔の開眼供養を行う					
1176(安元2)3・16	藤原秀衡が藤原基衡の供養のため法華經を書写させる					
1181(養和元)8・15	源頼朝追討のため、藤原秀衡を陸奥守に任じる		1180. 1. 28	藤原実雅		
1184(元暦元)6・23	藤原秀衡が東大寺大仏のと金のため、金5000両を献上する		1181. 8. 15	藤原秀衡		
1186(文治2)4・24	藤原秀衡が京都への貢馬・貢金は鎌倉を通して送る、という請文を源頼朝に提出する		1184. 10. 6	藤原宗長	1185. 12. 29	
1187(文治3)10・29	藤原秀衡が死去し、泰衡が後を継ぐ		1185. 12. 29	藤原盛実		
1189(文治5)8・22	奥州合戦。頼朝、平泉に入る	泰衡				

()は在任の最初あるいは最後

増幅するイメージ —西行「衣河」詠の成立と享受について—

國學院大學
荒木 優也

【本文】『山家集』1131番歌

十月十二日、平泉にまかり着きたりけるに、雪降り、嵐激しく、ことの外に荒れたりけり。
いつしか衣河見まほしくて、まかりむかひて見けり。河の岸に着きて、衣河の城しまはしたる事柄、やう変りてものを見る心地しけり。汀凍りてとりわき冴えければ
とりわきて心も凍みて冴えぞわたる衣河見に来たる今日しも

*引用本文は、ことわりのない限り以下の通り。なお、私に表記を変えた箇所がある。

勅撰集・私家集…新編国歌大観（角川書店） 『山家集』…角川ソフィア文庫

1、「衣河」詠

●西行[1118—1190]の奥州行脚

久安二年[1146]頃 奥州行脚（平泉に訪れたのは久安三年初冬頃か）

文治二年[1186] 奥州行脚（2回目。東大寺料砂金勸進のため）

○岩手県立博物館『衣川流域における古代末期遺跡調査報告書

—長者ヶ原廃寺跡第3次・第5次・第7次発掘調査報告書—』（2006年）

○宇津木言行『山家集』（角川ソフィア文庫、2018年）

二〇〇五年に衣川北岸に接待館遺跡・衣の関道遺跡などを含む衣川遺跡群が発掘され、調査研究が進展。「衣河の城」については安倍一族の「衣のたて」を当てる説、奥州藤原氏の居館的施設を当てる説などがある。安倍氏の衣川柵はすでに遺跡化し、「しまはしたる」が防御を固めた威圧的な臨戦態勢とするなら、西行が訪れた二代基衡の時代に奥州藤原氏の城塞として現実的に機能していた場所を考えるべきか。「河の岸に着きて」の文言と推定奥大道・衣川の地理関係とを考え合わせると、泉ヶ城跡が「衣河の城」に重なってくるようながら、該地が基衡時代にどのような様相だったか未詳。

●「衣河」詠の位置づけ

○相原友直『平泉旧蹟志』（宝暦十年[1760]脱稿。『平泉町史 史料編2』79頁）

* 1131 番歌の引用あり。

○菅江真澄『かすむこまがた続』天明六年[1786]三月八日（『菅江真澄全集』未来社。12巻38頁）

琵琶の柵のふる跡はいづこならん、翁は知らざりける、西行上人の文に云、「『山家集』の引用略）
〈略〉翁にわかれて衣河にいたる。琵琶の柵は、貞任すみて、門前に桜あまた、植えたりしといへり。

○相原友直『平泉雑記』巻一「西行法師歌」（江戸後期成立。『平泉町史 史料編2』109頁）

* 1131 番歌の引用あり。

○平泉町『平泉—光と水の浄土—』（平泉文化遺産センター常設展示図録、2012年。30頁）

* 1131 番歌の引用あり（現代語訳などはナシ）。

2、歌枕「衣河」

●歌枕「衣河・衣関」

ただちとも頼まざらん身みに近き衣いの関せきもありといふなり（『後撰集』雑二1160／よみ人知らず）
身みにちかき名なをぞ頼たのみしみちのくの衣いの川がはと見みてや渡わたらん（『古今和歌六帖』第三1553）

たもとよりおつる涙はみちのくの衣河とぞいふべかりける（『拾遺集』恋二762／よみ人知らず）
つらけれどうらなくおつる涙かな衣の関もとどめがたくて（『康資王母集』77）
さして行く衣の関のはるけさは立ち（裁ち）帰るべき程ぞ知られぬ（『為仲集』132）

* 橘為仲[?-1085]は陸奥守になっている。

・『古今著聞集』卷九武勇第十二「源義家衣川にて安倍貞任と連歌の事」240

衣のたて（館・縦）はほころびにけり（八幡太郎義家）
年をへし糸のみだれのくるしさに（貞任）

●歌枕の虚構と旅 —能因と西行—

○能因 [988~?] の歌（『後拾遺集』羈旅・518番歌）

みちのくににまかりくだりけるに、白河の関にてよみはべりける
みやこをば霞とともにたちしかど秋風ぞふく白河の関

（参考）『山家集』1131番歌

みちの国へ修行してまかりけるに、白川の関に留まりて、所からにや、常よりも月おもしろ
くあはれにて、能因が「秋風ぞ吹く」と申しけん折、何時なりけんと思ひ出でられて、名残り
り多くおぼえければ、関屋の柱に書きつけける
白川の関屋を月の洩る影は人の心を留むるなりけり

○『袋草紙』上巻（岩波新日本古典文学大系）

能因、実には奥州に下向せず。この歌を詠まんが為に窃かに籠居して、奥州に下向の由を風聞すと云々。二度下向の由書けり。一度においては実か。八十島記を書けり。

* 『袋草紙』一平安後期の藤原清輔 [1104 ~ 77] による歌学書。和歌故実の百科全書。

→西行詠は、縁語を駆使して詠まれてきた衣川の歌枕に実際に行って詠んだことに価値がある。享受者は歌枕のイメージによって歌を鑑賞するのではなく、西行そのひとの経験を歌に読もうとする。
→実際の衣川の様子がわからないため、そこに享受者が読みたい西行像が立ち現れてしまう。

3、増幅されるイメージ—近現代の作家・評論家の西行像—

●立派な嚴重な城

・武士の血

○小林秀雄「西行」（『文学界』1942年。引用は『モーツァルト・無常という事』新潮文庫、95~6頁）

文治二年、六十九歳の西行は、東大寺大仏殿再興の勸進の為に、伊勢から、東海奥羽の行脚に出た。〈略〉十月平泉に着いて詠んだ歌である。頼朝に抗して嵐の中に立つ同族の孤塁を眺めて彼の胸に感慨の湧かぬ筈はなかったろう。ただ、心の中の戦を、と決意してより四十余年、自分ほどの様な安心を得たのであろうか。いや、若し世に叛かなかつたなら、どんな動乱の渦中に投じて、どんな人間を相手に血を流していたか。同じ秀衡を頼って旅を続けていた義経は、当時既に平泉に着いていたかも知れぬ。〈略〉やがて、眼前の館は、関東勢の重囲の下に燃え上る。そんな予感が彼の胸を掠めなかつたとも限らない。彼の頑丈な肉体の何処かで、忘れ果てたと信じた北面武士時代の血が騒ぐのを覚えたかも知れぬ。恐らく、彼は、汀の氷を永い間見詰めていたであろう。群がる苦痛がそのまま凍りつくまで。「心もしみてさえぞ渡る」

○井上靖『西行・山家集』（学研、1981年。43頁）

西行が平泉に着いたその日は雪の吹雪いている大変な日であつたらしいが、それをおかして、西行は衣川を見に行っている。そして衣川の城が様変わって立派に造られているのに心打たれている。
〈略〉衣川一つにでもこれだけの関心を持つのであるから、東北の王者である藤原氏にも、そのの

拠っている平泉にも大きい関心と興味を持ってやって来たに違いない。そしてここに滞在中、藤原氏が並々ならぬ財力を投じて造った中尊寺の異様なたたずまい、その雰囲気にも「様かはりて物を見る心ち」なる感慨を持ったことであろうと思われる。「とりわきて」の歌一首は^{あたか}恰もそうしたことを象徴している歌であるかのようにさえ思われる。

○松本徹『西行 わが心の行方』（鳥影社、2018年。128～9頁）

衣川の汀はすでに凍って冴え返り、防衛態勢も厳重な様子であった。〈歌略〉北面の武士であつた西行の血に、端的に訴へかけるものがあつたのだ

・過去の幻想

○白洲正子『西行』（新潮社、1988年。引用は新潮文庫156～7頁）

この作品の心の底まで沁み渡るような、叩けば音の出るような実在感は、見るべきものを見つ
くした人が、最後に到達した冷えさびた境地ではなかったであろうか。

そこには要害堅固な衣川の館が、立派な城壁をめぐらしているのを眺めて、実に珍しく、「物を見る心地」がしたというのである。〈略〉過ぎ越しかたのさまざまな思いが去来したに違いない。初句の「取り分きて」には、若い頃漠然と見ていた衣川が、今日はとりわけ肝に銘じた、別のものに映った、そういう意味に受け取れなくもない。

○辻邦生『西行花伝』（新潮社、1995年。引用は新潮文庫360～1頁）

私は雪を踏み、斜面を川原へずるずると下りていった。岸に凍りつく氷は透明で、鋭い切っ先のように黒い流れの中に突き出し、流れる水がその氷の刃を吹雪の下で磨いでいた。川原から見上げる衣川館は石塁の上に防柵をそらせた屈強な重々しい城砦であった。

当然たまらない孤独な寂しさを衣川の城砦に感じた。吹雪のなかで永遠に沈黙したかのような石塁、防柵、高樓、矢狭間が、死者たちの家のように、虚ろに、見棄てられて、長くつづいている。ここで生きているのは、石塁の角に咆哮する風と、空中に灰神楽のように渦巻きつづける吹雪だけだ。そのほかすべてが死んでいた。かつてここで戦った者たち——勝った者も負けた者もすべては不気味に沈黙し、身じろぎもしなかった。

そのとき、胸の奥から何か熱いものが噴き上がってくるのを感じた。それは単なる悲しみではなかった。悲しみというより、もっと空しい荒涼とした刺すような寂しさだった。この無の中に消えた者たちへの痛切な哀悼と慟哭だった。そして思わず口をついて一首の歌が生れたのであった。

○沓掛良彦『西行弾奏』（中央公論新社、2013年。122～3頁）

初めて奥州平泉の地を踏んだ西行がとるものもとりあえず吹雪の荒れ狂う風雪の中を衝いて、衣河の館を見に行ったのは、源頼義、義家父子が奥州安倍氏を討って亡ぼした前九年、後三年の役で、壮絶な戦いの場となり、ついに落城したその城を一見したいとの思いに駆られてのことだと思う。今は同族藤原氏の所有となり、彼の眼を惹いた得意な様式で築かれたその要害堅固な城を眼前に、かつて壮絶な戦闘が繰り広げられ、敗北した安倍一族の悲運が脳裡に去来して、胸も凍る思いだったのではないか。それが「心もしみて冴えぞわたる」という冷え冷えとした表現として結晶したものと、私には見える。城の構え方に注目したところからしても、西行はやはり武士としての心を、どこかにとどめていたことを思わせる。

●廃墟としての城（過去の幻想）

○瀬戸内寂聴『白道』（講談社、1995年。引用は講談社文庫234～6頁）

私は雪の段丘の上に立ち、衣川を見下し、真向いの八幡宮の石段を眺める時、ふいに、西行がわざわざ衣川まで見に来たのは、現実の城ではなく、幻の城ではなかったかと思いいた。平泉の柳の御所を築いている藤原氏にとっては、この衣川の城跡に改めて城を築く必要はなかったのだし、

まして三代の平和が続いた秀衡の時代は、柳の御所の防備をより強固にすることはあっても衣川の城は不要であっただろう。〈略〉「物を見る心地しけり」とは、安部一族の滅亡の悲劇を一瞬、見つ
くしたような感動に打たれたともとれるし、今はない衣川の城がまざまざと目の前に顕現する想
いを味ったともとれるのである。」

○粟津則雄『西行覚書』（思潮社、2016年。220～1頁）

衣河は、平泉の北にあたる衣川村を流れ、北上川に注ぐ川である。この辺りには、前九年・後三
年の役のかずかずの遺跡がある。〈略〉それに類したさまざまな伝承があって、それがしみとおった
物や眺めは、西行を流れる東国武士の血を騒がせたことだろう。そればかりではない。当時白河以
北は、平泉に住む奥州藤原三代の二代目基衡が支配していたが、彼らは西行と同族なのである〈略〉。
このことは、西行にとって衣河乃至は平泉が単にさまざまな歌枕のなかのひとつではないことを示
している。彼の旅は歌枕を訪ねる旅に留まらず、みずからの根源を求める旅でもあった。

4、叙事と叙情

●詞書と和歌

十月十二日、平泉にまかり着きたりけるに、雪降り、嵐激しく、ことの外に荒れたりけり。
いつしか衣河見まほしくて、まかりむかひて見けり。河の岸に着きて、衣河の城しまはした
る事柄、やう変りてものを見る心地しけり。汀凍りてとりわき冴えければ
とりわきて心も凍みて冴えぞわたる衣河見に来たる今日しも

一詞書と和歌に大きな違いはない。

●縁語

○渡部泰明「縁語—宿命的な関係を表す言葉」（『和歌とは何か』岩波新書、2009年。86頁）

河の岸に着いて、衣河の城柵を巡らした様子は、別世界のものでも見るようだった。

「腋」「沁み」「着」という「衣」の縁語、また「渡る」という「河」の縁語など、すべての句に
「衣河」の縁語を配置している。技巧のための技巧ではない。陸奥の果て平泉の、初冬とも思えぬ
すさまじい冬模様の中、かつての動乱の歴史の舞台に立った体験を、縁語にすぎることによって、
ようやくに形にできた、という体である。縁語がなければ、とてもまとまるはずもなかった情念だ
らう。心も氷りつくほど冴えわたっている、衣河に来た今日という日に。〈略〉

縁語というのは、二つの内容を結びつけ、それによって今この場、という現在性を強く浮かび
上がらせる、という機能を持つ。

●「衣河」詠の縁語

	冴え		霜
とりわきて心も凍みて冴えぞわたる衣河見に来たる今日しも			
		渡る	河
腋	染み	衣身	着たる

◆まとめ

- ・西行の平泉での詠作を代表する当該歌は、詳細な詞書の叙事的要素と縁語に支えられている歌の叙情的要素とが両立することによって成立している。ただし、具体的な心情は明らかでない。
- ・和歌を詞書と比較するとほぼ一致するが、大きな違いは縁語が駆使されていることである。その駆使は徹底されている。そのため、和歌が先に成立し詞書が後につけられた可能性が考えられる。
- ・ただし、詞書にはあり和歌にはない言葉がある。それは「城」である。この「城」をどう捉えるかにその人の西行像が反映される。その人が見たい西行がそこには現われる。



第 19 回平泉文化フォーラム資料

発行日 平成 31 年 2 月 2 日

編集・発行 岩手県

岩手県教育委員会

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会

岩手大学平泉文化研究センター



19th Hiraizumi Culture Forum
in Oshu, Iwate, Japan 2019